

各教科等別ワーキンググループ等の議論の取りまとめについて（案）

○言語能力の向上に関する特別チーム	1
○国語ワーキンググループ	22
○外国語ワーキンググループ	34
○社会・地理歴史・公民ワーキンググループ及び高等学校の地歴・公民科 科目の在り方に関する特別チーム	53
○算数・数学ワーキンググループ	78
○理科ワーキンググループ	87
○高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム	98

言語能力の向上に関する特別チームにおける

これまでの議論の取りまとめ（案）

1. 言語能力の重要性について

（１）「言語」と「言語能力」について

- 言語は、文化審議会答申（平成16年2月3日）¹が国語力について指摘するように、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に関わるとともに、文化の継承や創造に大きく寄与するものである。
- 中央教育審議会答申（平成20年1月17日）²では、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むために、記録、要約、説明、論述といった言語活動の充実が提唱された。これを踏まえ、平成20年3月に告示された小学校・中学校学習指導要領及び平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領では、各教科等において、言葉による記録、要約、説明、論述、討論のほか、歌、絵、身体による表現など、言語及び非言語による学習活動を「言語活動」として重視し、その充実を図っている。
- このように、広義の「言語」には、日本語や英語などの個別言語における話し言葉や書き言葉（文字）のほかに、数字や音符なども含まれ、また、「言語能力」は、話し言葉や書き言葉以外の言語や非言語をも含めた広範な能力として捉えられる場合もあるが、本取りまとめにおいては、「言語」は、日本語及び英語などの個別言語における話し言葉や書き言葉のことを指すこととし、それ以外の数字や音符などを指し示すときは、その都度、それらを明記することとする。³

（２）教育課程全体を通じて育成すべき資質・能力と言語能力について

- 育成すべき資質・能力の中でも、言語能力を構成する資質・能力は、子供たちの学習や生涯にわたる生活の中で極めて重要な役割を果たすものである。

¹ 文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）

² 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月17日）

³ 「言語」と「言葉」は、同じ意味で用いられることが多いが、本取りまとめにおいては、日本語や英語等個別の言語体系に関して表現する際や、「言語能力」「言語活動」のように熟語として用いる場合、「言語と言語能力」のように熟語と並べて用いる場合には「言語」と記載し、個別の言語体系に依らず、共通のものとして表現する際や、言葉遣いや語気なども含めた表現の総体として用いる場合には「言葉」と記載する。

- 子供は、乳幼児期から身近な人との関わりや生活の中で言葉を獲得していき、発達段階に応じた適切な環境の中で、言葉を通じて新たな情報を得たり、思考・判断・表現したり、他者と関わったりする力を獲得していく。教科書や教員の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、友達の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、クラスで目的を共有して協働したりすることができるのも、言葉の役割に負うところが大きい。
- このように、言語能力は、国語科や外国語活動・外国語科のみならず、全ての教科等における学習の基盤となるものである。例えば、「論点整理」が提示した資質・能力の三つの柱に照らせば、以下のように考えることができる。

i) 知識・技能

学習内容は、その多くが言葉によって表現されており、新たな知識の習得は基本的に言葉を通じてなされている。また、言葉を使って、知識と知識の間のつながりを捉えて構造化することが、生涯にわたって活用できる概念の理解につながる。

具体的な体験が必要となる技能についても、その習熟・熟達のために必要な要点等は、言葉を通じて伝えられ理解されることも多い。

ii) 思考力・判断力・表現力等

教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方を働かせながら、思考・判断・表現するプロセスにおいては、情報を読み取って吟味したり、既存の知識と関連付けながら自分の考えを構築したり、目的に応じて表現したりすることになるが、いずれにおいても言葉が重要な役割を果たしている。

iii) 学びに向かう力、人間性等

子供自身が、自分の心理や感情を意識し統制していく力や、自らの思考のプロセスを客観的に捉える力（いわゆる「メタ認知」）の獲得は、他者からの言語による働き掛けや思考のプロセスの言語化を通じて行われる。また、言葉を通じて他者とコミュニケーションを取り、互いの存在について理解を深めていくことにより、思いやりや協調性などを育むことができる。

- このように、言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力を構成する資質・能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止める必要がある。

（３）言語能力に関する課題について

- 本特別チームにおいては、子供たちを取り巻く言葉に関する課題について、以下のような指摘がなされたところである。
- ・ 言語能力は、それぞれの発達段階に応じた差異はあるものの、筋道を立てて物事を考える論理的思考の前提となるものであるため、全ての子供たちの言語能力の向上を図る必要がある。
 - ・ 情操、情感が発達していく中での中心的要素が言葉であり、言葉によって自分の思いや感情を意識化することで、自分の感情をコントロールすることができる。このため、言語能力を支える心をいかに育むかが重要である。
 - ・ 子供たちの人間関係の問題に、言葉によるコミュニケーションが深く関わっている。例えば、言葉をネガティブに使って人を傷つけたり、自分が話したり書いたりしたことが誤解なく相手に伝わるという思い込みによって摩擦が生じたり、対話の不足によって問題が起きたりすることがある。また、インターネット上で一方的に情報等を大量に発信するという現代社会においては、子供たちには、他者の存在を意識しながら発信する力や他者に共感する力も身に付けさせる必要がある。
 - ・ 言語の背景にある文化的規範を理解していないと、その言語を適切に使うことは難しい。言語を学ぶことは、その言語を創造し継承してきた文化や、その言語を母語とする人々のものの見方や考え方を学ぶことでもある。
 - ・ 日本人の母語である日本語はほぼ無意識に習得できているため、外国語も日本語と同じように習得できるという思い込みが生じている一方、日本語と外国語の文の構造や語彙、表現などの表面的な違いから、日本語と外国語は全く異なっているもの、学習者が理解しづらいものであるという思い込みも生じており、この両面が外国語の習得の妨げになっている。

２．言語能力を構成する資質・能力について

（１）言葉の働きと仕組みについて

- 日本語も外国語も、言語として共通の働き（機能）を持っている。例えば、事物の内容や自分の考え・意図を伝える機能や、相手に行動を促す機能などのほか、言語そのものを語るメタ言語的機能などがある。また、音声や文字を伴い他者に伝達する道具としての機能と、内面化された思考のための道具としての機能⁴の二つに分けることもある。

⁴ 内面化された思考のための道具としての機能を「内言語機能」と言い、音声や文字を伴わず、心の中で言葉を使って現れる場合もあれば、言語以前の思考や概念として現れる場合もある。

このような言葉の働きにより、私たちは、時間や空間の制約を超えたコミュニケーションや思考を行うことができる。

- 一方、文法や語彙の構造は言語によって大きく異なっており、言語は固有の特徴（仕組み）を持っているとも言える。母語と外国語の両方を深く習得するためには、言葉には、全ての言語に共通する普遍的性質とともに、固有の特徴に支えられた世界を切り分ける力（分節する力⁵）があることを理解する必要がある。

私たちは、言葉の習得とともに、言葉が持つ概念によって分節化しながら世界を認識している。このため、使用する言語が異なれば、世界の認識の仕方も異なることが知られており、このことは、言語の習得に当該言語を生み出した文化の理解が欠かせないことを示している。

（２）言語能力を構成する資質・能力の三つの柱について

- 本特別チームにおいては、言語能力を構成する資質・能力の三つの柱について、別紙１のとおり整理したところであり、その骨子については以下のとおりである。

i) 知識・技能

言葉の働きや役割に関する理解、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、言語文化に関する理解、既有知識（教科に関する知識、一般常識、社会的規範等）に関する理解が挙げられる。

特に、「言葉の働きや役割に関する理解」は、言葉そのものに対するメタ認知のことであり、言語能力を向上する上で重要な要素である。

ii) 思考力・判断力・表現力等

テキスト（情報）⁶を理解したり、文章や発話により表現したりするための力として、情報を多角的・多面的に精査し構造化する力、言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力、言葉を通じて伝え合う力、構成・表現形式を評価する力、考えを形成し深める力が挙げられる。

⁵ 言葉は、モノやコトを同じ種類の集まりであるカテゴリーに分けている。例えば、日本語では「水」と「湯」を区別して用いるが、英語では温度に関係なく“water”を用いる。つまり、日本語話者は、「水」と「湯」を区別して世界を見ているが、英語話者はどちらも“water”として見ている。このことは、動作を表す動詞などにおいても同様である。このような言語の違いと、それぞれの言語を使う話者たちの世界観や文化の違いについては、多くの研究者によって考察されてきたところである。

⁶ 本取りまとめにおいては、文章になっていない断片的な言葉、言葉が含まれる図表などの文章以外の情報も含めて「テキスト（情報）」と記載する。

iii) 学びに向かう力、人間性等

言葉を通じて、社会や文化を創造しようとする態度、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度、集団としての考えを発展・深化させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする態度、自分の感情をコントロールして学びに向かう態度、言語文化の担い手としての自覚が挙げられる。

- 特に、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を整理するに当たっては、これまでの各種会議等の議論の成果を踏まえ、以下の三つの側面から言語能力を構成する資質・能力を捉えている。

① 創造的・論理的思考の側面

情報を多角的・多面的に精査し構造化する力が重要であり、主にこの側面を高めることにより、言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度につながると考えられる。

② 感性・情緒の側面

言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力が重要であり、主にこの側面を高めることにより、様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にして自覚することを通じて、心を豊かにしようとする態度につながると考えられる。

③ 他者とのコミュニケーションの側面

言葉を通じて伝え合う力が重要であり、主にこの側面を高めることにより、言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度につながると考えられる。

- これらの①～③の側面は、言葉を使う場面において、個別に働くものではなく、それぞれが互いに関係しながら働くものである。このため、言語能力の向上のためには、①～③の三つの側面をバランス良く育成することが重要である。
- 以上のような言語能力を構成する資質・能力を踏まえれば、言語能力については、言葉に関わる知識・技能や態度等を基盤に、「創造的・論理的思考」、「感性・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の三つの側面の力を働かせて、テキスト（情報）を理解したり文章や発話により表現したりする能力として整理できるものとする。

- なお、コミュニケーション能力⁷については、前述の三つの側面のうち、③他者とのコミュニケーションの側面を軸としつつ、他の側面（①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面）にも支えられた能力として育成されるものである。

また、人間のコミュニケーションや創造的思考などの諸活動は、言葉によってのみ支えられているものではなく、言葉以外にも、形や色、イメージや、身体の動き、音色やリズムなどの多様な手段が関係している。こうした非言語的な手段に関する資質・能力を、言語能力と相互に関連させながら高めていくことは、感性や情緒等を豊かなものにしていくことにもつながるため、学校教育を通じて、音楽や図画工作、美術、体育、保健体育等の教育の充実を図ることも必要不可欠である。

（３）言語能力を構成する資質・能力が働く過程について

- 別紙１で整理された言語能力を構成する資質・能力は、別紙２のように、①テキスト（情報）を理解するための力が、「認識から思考へ」という過程の中で働き、②文章や発話により表現するための力が、「思考から表現へ」という過程の中で働いている。

①テキスト（情報）を理解するための力

- ・テキスト（情報）の構造と内容を把握し、精査・解釈し、考えを形成する力である。
- ・「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」のそれぞれの段階において、別紙１のような、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力が働いている。
特に、既有知識・経験によってテキストにない内容を補足・精緻化するなどして推論することや、共通－相違、原因－結果、具体－抽象等の情報と情報の関係性（論理）を吟味・構築すること、妥当性、信頼性等を吟味することなど、情報を多角的・多面的に精査し構造化する力は、テキストの意味を、字句通りというだけでなく理解するために重要な能力である。
- ・なお、「認識から思考へ」という流れではあるが、この流れは常に一方向のものではない。考えを形成しながら、精査・解釈し直したり、構造と内容

⁷ コミュニケーション能力については様々な考え方があるが、文部科学省の有識者会議の報告（コミュニケーション教育推進会議審議経過報告「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」平成23年8月29日）においては「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力」と定義しており、教育課程企画特別部会における議論においても当該定義が援用されていたところである。

を把握し直したりするなど行きつ戻りつするものである。

- ・また、テキストの深い理解という点においては、発達段階にもよるが、単に、テキストに表現されている意味を理解するだけでなく、テキストによって得た新しい情報を編集・操作して、自分が既に持っている知識や経験・感情と統合し構造化することや、それをよりどころに、新しい問いや仮説を立てるなど、自分が既に持っている考えの構造を転換することなど、整合の取れた自分の考えを形成することが重要である。

②文章や発話により表現するための力

- ・表現するテーマ・内容、構成・表現形式を検討しながら、考えを形成・深化させ、文章や発話によって表現する力である。
 - ・「テーマ・内容の検討」、「構成・表現形式の検討」、「考えの形成・深化」、「表現」のそれぞれの段階において、別紙1のような、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力が働いている。
 - ・なお、「思考から表現へ」という流れであるが、「テーマ・内容」、「構成・表現形式」、「自分の考え」は、表現する上で密接に関わり合っている。例えば、「考え」が深化すれば、表現する「テーマ・内容」が変わり、「テーマ・内容」が変われば、より良く表現するために「構成・表現形式」が変わることとなる。
 - ・このため、表現した後、又は、表現しながら、考えを形成・深化させ、より良い表現にするために、文章を推敲したり、発話を調整したりする力が重要である。
- この「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程は単発的に発生する流れではなく、それぞれがつながり循環的に繰り返される流れであることが望ましい。「認識から思考へ」という過程から「思考から表現へ」という過程につなげて、理解したことを表現することによって自分の思考を深め、さらに「認識から思考へ」という過程へつなげて、表現したことを理解し直すことによって、自分の思考を更に深めることが考えられる。
- この「認識から思考へ」、「思考から表現へ」の過程を学習の中で行う上で、別紙1の資質・能力の三つの柱のうち、「学びに向かう力、人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力、人間性等」で挙げられている態度等が基盤となって、自ら「認識から思考へ」、「思考から表現へ」の過程を繰り返す行いようになり、テキスト（情報）を理解したり、文章や発話により表現したりするための力が育成されることとなる。また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力、人間性等」が育まれ、さら

に「認識から思考へ」、「思考から表現へ」の過程に向かうなどの正の循環が見込まれる。

（４）言語能力の育成について

- 言語能力は、別紙１の資質・能力を、別紙２の過程の中で働かせることによって育成されるものである。その際、資質・能力の三つの柱は、それぞれが独立して育まれるものではなく、それらが働く「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で、相互に関係し合いながら育成されるものである。
- 例えば、別紙１の「知識や技能」に挙げられている語句や文の成分などの知識や、読み方、書き方などの技能は、言語能力を構成する重要な要素であり、基礎的・基本的な学力として確実に習得させる必要があるが、その習得に当たり、これらの知識や技能を辞書的に蓄積するだけでは、テキストを的確に理解したり、文章や発話により効果的に表現したりすることはできない。
語句や文の成分などの知識は、「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で、思考・判断・表現しながら、既存の知識や経験と結び付けたりすることなどによって、様々な場面で活用できる構造化された概念的知識として習得されるようにすることが重要である。
また、読み方、書き方などの技能も、「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で、思考・判断・表現しながら、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- なお、これは、言語の体系（システム）が、固定的なものではないためでもある。例えば、語と意味は、一対一で対応するものではなく、幅をもった面のようなものとして対応しているものである。また、あらゆる表現は、表現する目的、場面、文脈、状況等によって変化するものである。さらに、言語の体系そのものが、地域や時代によって変化するものでもある。
- このため、それぞれの要素を学習しながら、同時に、その要素全体が有機的に結び付いているシステムの仕組みを学習し、その両者が連動しながら常に更新され続けることが重要である。
- したがって、別紙２のような、「認識から思考へ」、「思考から表現へ」、そしてまた表現されたものに対する「認識から思考へ」という、資質・能力が働く過程を循環的に繰り返すことが、言語能力の向上を図る手立てである。
- こうした過程の繰り返しは、聞く・読む・話す・書くといった言語活動を通じて行われる。したがって、言葉の学びは、実際に言葉が生きて働く言語活動を通して行われることになる。その時、同時に、言葉そのものについての学びも行われている。

言葉そのものについて学ぶことは、言葉がどのように成り立っているか、自分がどのように言葉を使っているかという足場を意識させることである。このメタ言語的な感覚や気づきを促すことは、子供たちの言語能力を向上させる上で極めて重要である。

3. 言語能力の向上のための言語活動の充実、及び、「国語科」「外国語活動・外国語科」の改善・充実について

(1) 全ての教科等における言語活動の充実について

- 言語能力は、別紙1の言語能力を構成する資質・能力を、別紙2の「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で働かせることによって育成される。この過程の繰り返しは言語活動を通じて行われるため、言語能力の向上を図るためには、発達段階に応じた適切な言語活動を充実することが必要である。
- 言語活動には、音声・文字の軸と、理解・表現の軸で4種の活動形態－聞く、話す、読む、書く－がある。また、これらの活動が行われている時には、自己の内部だけで展開される「考える」という活動が必ず伴って行われている。
- 言語活動については、現行の学習指導要領において、全ての教科等において重視し、その充実を図ってきたところであるが、今後、以下の「アクティブ・ラーニング」の三つ視点からの指導改善を実現していくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。

【「アクティブ・ラーニング」の三つの視点からの学習過程の質的改善】

- i) 習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる「深い学び」が実現できているか。
- ii) 子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- iii) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

- 音や色、イメージ、身体表現などにより対象や事象を捉えることを主とする教科（音楽や図画工作、美術、体育、保健体育等）においては、捉えたことをどのように言語化するかというところに言語活動の特徴がある。捉えたことを言葉にするという言語活動を行うことにより、当該教科における自分の学びをメタ認知し、思考・判断・表現してより深い理解につなげる「深い学び」としたり、学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」としたり、自分の感じたことを言葉にすることで他者に伝え、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」としたりして、学習過程の質的改善を図ることができる。

また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりしながら言葉にする力を育むことは、自己表現の観点や語彙力向上の観点などから、言語能力の向上に大きく寄与するものである。

- このため、次期学習指導要領においては、言語能力の向上のため、全ての教科等において、より一層、言語活動の充実を図る必要がある。

（２）「国語科」、「外国語活動・外国語科」における改善・充実について

- 言語能力の向上については、全ての教科等における言語活動の充実を通じて育成を図るべきものであるが、特に言葉を直接の学習対象とする「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の果たすべき役割は極めて大きい。

- 次期学習指導要領では、「国語科」と「外国語活動・外国語科」を中心に言語能力を総体として育成することが求められる。このため、それぞれの教科等の特質に応じて重点の置き方などに違いを持ちつつも、どちらの教科等においても、本特別チームで別紙１のとおり整理した「言語能力を構成する資質・能力」を別紙２の過程の中で働かせて育成することが必要となる。

これにより、両教科等において「言語能力を構成する資質・能力」の育成を基本的な目標として共有することとなる。

- この目標の達成に向けて、「言語能力を構成する資質・能力」を小・中・高の発達段階を踏まえて系統的に育成する観点から、学習指導要領等に示す「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の指導内容等について検討することが必要である。これを踏まえ、国語ワーキンググループ及び外国語ワーキンググループにおいては、以下の方向で改善・充実を図ることが議論されている。

（国語科）

- ・ 国語科においては、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、「言語能力を構成する資質・能力」の整理を踏まえ、三つの柱に沿って明確

化するとともに、「言語能力を構成する資質・能力」とそれらが働く過程との関係を踏まえ、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のそれぞれの領域における学習過程と指導事項を整理することを通じて、国語教育を更に改善・充実を図ることが必要である。

- ・特に、「知識や技能」においては、「言葉の働きや役割に関する理解」に関する指導の改善・充実を図る必要がある。また、「思考力・判断力・表現力等」においては、言葉の働きを捉える三つの側面（①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面）から国語で理解・表現するための力を育成することや、単に表面的に理解・表現することにとどまらず、考えを形成し深める力を育成することを重視する必要がある。
- ・小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙⁸の量と質の違いがあり、そこで現れた学力差がその後の学力差の拡大に大きく影響していることや、考えを形成し深める力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにする必要がある。そのためには、語彙量を増やし語彙力を伸ばすことができるよう、指導の改善・充実を図ることが重要である。
- ・読書は、多くの語彙や多様な表現に触れ、未知のことを知り、疑似体験し、新たなものの見方や考え方に合うことを可能にする。このため、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、小・中・高等学校を通じて、読書活動の充実を図っていく必要がある。

（外国語活動・外国語科）

- ・外国語活動・外国語科においては、言語能力の向上の観点から、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を整理することを通じて、外国語教育の更なる改善・充実を図ることが必要である。その際、「言語能力を構成する資質・能力」の整理を踏まえ、③他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する側面を資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、他の側面（①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面）からも育成すべき資質・能力を明確にすることを通じて、外国語教育の更なる改善・充実を図ることが必要である。
- ・外国語教育においては、小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤を形成するため、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能のバランスの取れた育成を踏まえつつ、外国語の学習を通じて、言語や文化の多様性を尊重するとともに、聞き手・読み手・

⁸ 「語彙」の「彙」は集まりの意味。「語彙」とは、言語の基本となる単位の一つである語を、一つ一つの語としてではなく、個々の語が有機的な関係を持って集合する一つの体系として捉えたもの。

話し手・書き手に配慮しながら、自律的・主体的に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが求められる。あわせて、様々な話題について、外国語で聞いたり読んだりして情報や考えなどを的確に理解したり、それらを活用して外国語で話したり書いたりして情報や考えなどを適切に伝え合ったりすることができる力を養うことが求められる。そのため、小・中・高等学校を通じて一貫した目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について一体的に検討する必要がある。

- ・小学校中学年においては、これまでの高学年における外国語活動の成果を踏まえ、「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて、発達段階に適した形で言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、外国語の音声等への慣れ親しみ、コミュニケーションを図ろうとする態度を育んだりすることを中心とした外国語活動を導入することが求められる。また、小学校高学年においては、これまでの成果・課題⁹を踏まえ、「聞くこと」「話すこと」に、発達段階に応じて段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加えた4技能を扱うことを通じて、より系統性を持たせた教科指導を行う外国語科を導入することが求められる。
- ・導入に当たっては、それらが外国語を学習する初期段階であることを踏まえ、外国語に固有の特徴への気づきを意識させることが重要である。
特に、高学年の教科化に向けて、新たに①国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気づき、②アルファベットの文字や単語などの認識、③語順の違いなど文構造への気づきなど、言語能力向上の観点から「言葉の仕組みの理解」などを促す指導を行うことが必要である¹⁰。

- 前述のとおり、両教科等それぞれにおける教育の改善・充実を図ることにより、総体として「言語能力を構成する資質・能力」が育成されることが望まれる。
- なお、我が国で外国語を学習する際、その時間や状況は限定されている場合が多い。言語能力の向上のためには、外国語の能力を育成する上でも、母語である日本語の能力の習熟が欠かせないため、国語教育の一層の改善・充実が求められる。

⁹ 平成23年度から実施された外国語活動の成果・課題として、児童の高い学習意欲、活動を経験した中学生の成果や変容、指導に当たる教員の肯定的な捉え方、中学校との連携などの成果とともに、「聞く」「話す」だけでなく「読む」「書く」も含めた更なる言語活動への知的欲求の高まり、音声中心で学んだことが中学校での段階で音声から文字の学習に円滑に接続されていないこと、国語と外国語の音声の違いや発音と綴りの関係、文構造の学習において課題があることなどが指摘されている。

¹⁰ 中央教育審議会の教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月26日）及びこれを踏まえた小学校部会等の議論において、同様の方向性が示されている。

(3) 言語能力の向上のための、「国語科」と「外国語活動・外国語科」の連携について

(連携の意義、目的)

- 上記(2)のとおり、両教科等の目標は、ともに「言語能力を構成する資質・能力」を育成することを目標とするため、学習の対象となる言語は異なるが、共通する指導内容や指導方法等を扱う場面がある。
- このため、学習指導要領等に示す指導内容を適切に連携させたり、各学校において指導内容や指導方法等を適切に連携させたりすることにより相乗効果が生まれ、それぞれの教科等における学習が一層充実し、言語能力の向上が図られると考えられる。本特別チームにおいても以下のような効果が期待されると指摘された。
 - ・ 日本語と外国語を相対的に捉えることによって、その構造や語彙などの仕組み、それらが有機的に結び付いているシステム、その背景となる文化など、日本語と外国語の違いに気付き、それぞれの理解を深めることができる。また、言語、文化、習慣、時代が違っていても、表面的な違いを超えた深いところでの共通性があるということを理解できる。
 - ・ 論理的思考力や批判的思考力などの汎用的な能力や、発表(スピーチ、プレゼンテーション等)、討論(ディベート、ディスカッション等)、論述などに必要なスキルなどは、日本語や外国語の運用に共通して必要な資質・能力である。これらを母語である日本語の学習を中心に育成し、外国語の学習の基盤として活用することができる。
 - ・ 一方、母語である日本語の使用においては、意識的に育成する機会が少ない資質・能力もある。また、学習する外国語に固有の特徴もある。外国語の学習を通じて、日本語の使用だけでは気付くことが難しい言葉の働きや仕組みへの気付きを促すことにより、日本語についての資質・能力を向上させることができる。さらに、外国語についての資質・能力の向上に資すると考えられる。
 - ー例えば、単一の言語からは、単一の言語体系の知識、単一の言語体系に依った思考方法、単一の言語で担保されたコミュニケーションの仕方や相手への理解しか学べないが、複数言語を学習することにより、知識や思考、表現に幅ができ、様々な状況に適した思考や表現ができるようになる。
 - ー例えば、個別言語によらない、上位処理能力に関する側面(推論能力、談話的能力、一般的な世界に関する知識、メタ認知能力など)については、母語の能力と外国語の能力の間に相関が見られる。

ー例えば、それぞれの言語の特徴を相対的に捉えることによって、言葉とは何か、言葉が人々の生活の中でどのように働いているかなど、言葉そのものへの意識（メタ言語意識）が呼び起こされる機会が増える。

ー例えば、メタ言語意識の高まりは、無意識に運用できている日本語への意識の高まりにつながり、言語の学習に対する意欲が育まれ、外国語や言語一般への関心が高まることも期待できる。

など

- 各学校における実際の取組事例においても、相互の連携を図ることで、国語科で学んだことが外国語の表現活動に生かされたり、日本語と外国語の特徴や違いに気付く、言語を学ぶことに対する関心が高まったりするなど、子供の学習に相乗的な効果が見られるとの例が報告¹¹されているところである。

（連携の方向性）

- 「言語能力を構成する資質・能力」には、どの言語を運用する時にも必要な要素とそれぞれの言語を運用する上で必要な要素があり、前者は両教科等において共通に育成するもの、後者はそれぞれの教科等において当該言語固有の特徴として育成するものであると考えられる。
- 連携に当たっては、前者については、特に、言葉の働きや役割に関する理解、「思考力・判断力・表現力等」の三つの側面の力や考えを形成し深める力などを共通に育成することが求められる。
後者については、特に、言葉の特徴やきまりに関する理解やそれらを使い分ける技能などをそれぞれの教科等において育成することが求められる。その際、異なる言語と比較することを通じて当該言語固有の特徴に気付くことが、言語への関心の高まりや、知識・技能の習得のきっかけ、思考力・判断力・表現力等の育成の助けになるものと考えられる。

（学習指導要領等に示す指導内容における連携）

- このような連携の方向性を踏まえ、言語能力の向上につながる相乗効果を生む効果的な連携を進めるため、学習指導要領等に示す指導内容の連携としては、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の指導内容の系統性や関連性を図ることが求められる。

¹¹ 小学校を対象とした英語教育強化地域拠点事業の中では、(1) アルファベットの文字や単語などの認識、(2) 国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付く、(3) 語順の違いなど文構造への気付くなどの取組が行われているところである。また、教育課程特例校における実践についても報告されているところである。

- 具体的には、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」それぞれの指導内容について、別紙１の「言語能力を構成する資質・能力」の各項目（例えば、言葉の特徴やきまりに関する項目としては、①音声、話し言葉、②文字、書き言葉、③語、語句、語彙、④文の成分、文の構成、⑤文章の構造などが、他者とのコミュニケーションの側面に関する項目としては、相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解などがある。）の観点から、小・中・高等学校を通じて系統性や関連性を考慮しつつ精査することが求められる。
- 本特別チームにおいて整理した別紙３「小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携について（イメージ案）」は、小学校段階の指導内容の一部を言葉の特徴やきまりに関する項目の観点から精査した例である。
- 特に、小学校におけるローマ字の学習¹²に関しては、国語科で日本語のローマ字表記を学習すると同時に、外国語活動・外国語科で英語のアルファベット表記を学習するため、児童の学習に混乱が生じることについての懸念が指摘されている。
このため、それぞれの教科等において指導する際には、日本語のローマ字表記と英語のアルファベット表記の違いが、音の構成や発音と表記の対応関係の違いであることなどに触れつつ指導することが求められる。

（各学校における指導内容や指導方法等における連携）

- 各学校における指導内容や指導方法等の連携としては、育成する資質・能力に応じて、両教科等で指導する内容の系統性や関連性を考慮して指導計画を作成することや、両教科等において同じ題材を用いた言語活動や同じ種類の言語活動等を通して指導することなどが考えられる。
その際、各学校においては、学校や児童生徒の状況、使用している教科書等の教材を踏まえて、具体的な連携の在り方を個別に検討していく必要がある。
- このため、教員が「国語科」と「外国語活動・外国語科」の指導内容の系統性や関連性、使用する題材や言語活動の種類等について十分に理解した上で、言語能力の向上の観点からのカリキュラム・マネジメントを実現できるよう、以下の取組が求められる。

¹² 現行の学習指導要領においては、コンピューターを使う機会が増えたりするなど、ローマ字が児童の生活に身近なものになっていることから、国語科の第３学年において、日本語のローマ字表記の読み書きを指導することとされている。一方、次期学習指導要領においては、外国語活動の第３学年及び第４学年でアルファベットの認識（聞いたり言ったりするなど）を、第５学年及び第６学年の外国語科でアルファベットによる表記を、それぞれ指導することになると考えられる。

- ・学習指導要領の趣旨や内容の周知・説明に当たっては、例えば、別紙3のような連携のイメージ案を使うなどして、学習指導要領等に示す指導内容の系統性や関連性についての理解を図ること。
 - ・研究開発学校や各種事業の実施校等において、言語能力の向上に向けた「国語科」と「外国語活動・外国語科」の指導の連携を推進し、具体的な連携の取組に関する成果を検証し、広く普及すること。
- 各学校において指導内容や指導方法等を連携させる際には、共通する資質・能力を育成することや、それぞれの言語に固有の特徴や違いの理解や使い分ける技能などを習得することを、連携の目的として明確にすることが重要である。
- 本特別チームにおいては、各学校における指導内容や指導方法等の連携として、以下の例が提案されたところである。

[指導する時期や順序を踏まえた効果的な連携]

- ・例えば、共通する資質・能力を育成するための指導内容や指導方法等を、両教科等において同時期に扱ったり、一方の教科で扱った後に、その指導を振り返りながらもう一方の教科扱うなどして指導を重ねること。

[言語活動で扱う種類における連携]

- ・例えば、文章表現（短文作り、パラグラフ・ライティング、小論文等）、発表（スピーチ、プレゼンテーション等）、議論・討論、交渉などの同じ種類の言語活動を扱うこと。

[言語活動で扱う題材における連携]

- ・例えば、「道案内」や「推薦状」など、両教科等において同じ題材を用いた言語活動を扱うこと。

[教材として使用する題材の工夫による連携]

- ・例えば、国語科において、日本語の作品を読む際に外国語の翻訳を参照したり、外国語科において、同等・類似の意味を持つ日本語と外国語のことわざを比べたりすること。
- ・例えば、社会科や理科などの他教科等において学習する内容をテーマにした文章を題材とした場合に、その題材を読み進めるために必要な既有知識は他教科等において学習したり、他教科等において習得した知識や考え方をを用いて課題を捉え、議論したりまとめたりするなど、「国語科」や「外国語活動・外国語科」において他教科等における学習内容を十分に意識して指導すること。

- これらの提案については、今後、前述のとおり、研究開発学校や各種事業の実施校等において成果を検証し、広く普及することが求められる。

（４）言語能力の向上に向けて、「国語科」と「外国語活動・外国語科」の連携を強化するための条件整備について

- 言語能力の向上のためには、言葉を学習する教科である「国語科」と「外国語科」との連携はもとより、言葉で表された内容を学習する教科との連携や、言語活動を行う全ての教科等との連携が求められている。このため、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」を中心に、学校の教育活動全体を通じたカリキュラム・マネジメント¹³により推進していくことが必要不可欠である。

また、中学校、高等学校においては、教科担任制となっていることから、教員同士の連携に十分に配慮していくことが求められる。

このため、以下のような事項について必要な条件整備を講じていくことが重要である。

- 学校全体としての指導体制

- ・ 育成すべき資質・能力についての共通理解

「言語能力を構成する資質・能力」についての理解及び各教科等との関連性等

- ・ 学校の教育活動全体を通じたカリキュラム・マネジメント

言語能力の向上に関する協議の計画的実施や、言語能力の向上を意識した年間指導計画の作成等

- ・ 「国語科」及び「外国語活動・外国語科」担当教員を中心とする連携体制
お互いの授業を参考にしたり、お互いの指導案を共有し確認し合ったりするなどの日常的に連携できる体制等

など

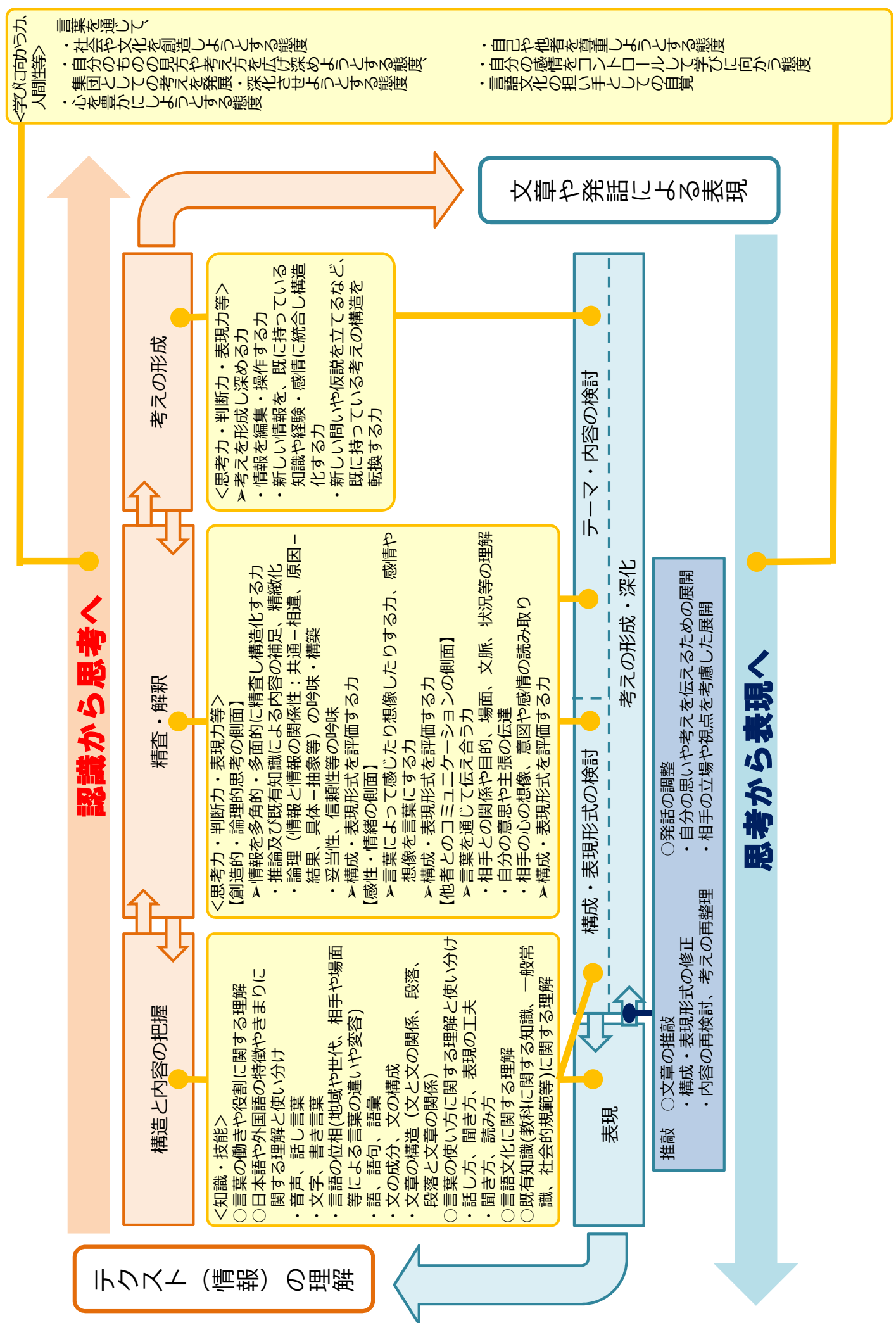
¹³ 「カリキュラム・マネジメント」については、中央教育審議会の教育課程企画特別部会「論点整理」（平成 27 年 8 月 26 日）において、以下の①～③の側面から捉えることができるとされている。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の P D C A サイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

- 教員の指導力の向上（教員養成、教員研修等）
 - ・ 言語能力の向上のための教科等を横断した研修の実施
 - ・ 教員養成カリキュラムにおける教科指導法に関する科目において、言語能力のメカニズムの理解やその向上のための指導法についての学習の推進
など
- その他
 - ・ 協働的な学習や、補習指導等における一人一人の進度に応じた学習のための I C T等の活用、そのための条件整備
など

言語能力を構成する資質・能力(案)

知識・技能		思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
○言葉の働きや役割に関する理解 ○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け ・音声、話し言葉 ・文字、書き言葉 ・言葉の位相(地域や世代、相手や場面等)による言葉の違いや変容) ・語、語句、語彙 ・文の成分、文の構成 ・文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係) など ○言葉の使い方に関する理解と使い分け ・話し方、書き方、表現の工夫 ・聞き方、読み方 など ○言語文化に関する理解 ○既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解		テクスト(情報)を理解したり、文章や発話により表現したりするための力 【創造的・論理的思考の側面】 ➢情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力 ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化 ・論理(情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等)の吟味・構築 ・妥当性、信頼性等の吟味 ➢構成・表現形式を評価する力 【感性・情緒の側面】 ➢言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ➢構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 ➢言葉を通じて伝え合う力 ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ・自分の意思や主張の伝達 ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り ➢構成・表現形式を評価する力 《考えの形成・深化》 ➢考えを形成し深める力 ・情報を編集・操作する力 ・新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力 ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力	・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度 ・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団としての考えを発展・深化させようとするとする態度 ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度 ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度 ・自分の感情をコントロールして学びに向かう態度 ・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化の担い手としての自覚



小学校における国語科と外国語科と外国語活動・外国語科の連携について(イメージ案)

平成28年6月23日
 教育部会
 言語能力の向上に関する特別チーム
 資料1(別紙3)

○国語科、外国語活動・外国語科において、話すこと、書くこと、聞くこと、読むことを通して、言葉の
 特徴やきまり等を学習し、日本語と外国語の特徴や違いに気付き、言葉の働きや仕組みを理解する。

国語科(改訂のイメージ)

外国語活動・外国語科(改訂のイメージ)

言葉の働きや仕組みの理解

言葉の働きや仕組みの理解

高学年

中学年

低学年

(例)事実と意見、感想
 を区別して話す、書く、
 聞く、読む

- 【文や文章の構成㉔】(㉔㉔も含む)
 ・文や文章のいろいろな構成 など
- 【文字の表記、語句㉕】(㉔㉔も含む)
 漢字と仮名による表記 など
- 【音声㉕】(㉔㉔も含む)
 話し言葉と書き言葉の違い など

(例)理由や事例を挙げ
 て話す、書く、話の中心
 を捉えて聞く、読む

- 【文や文章の構成㉔】(㉔も含む)
 修飾語一被修飾語、指示語、接続語 など
- 【文字の表記、語句㉔】(㉔も含む)
 ローマ字による表記 漢字と仮名による表記 など
- 【音声㉔】(㉔も含む)
 抑揚、強弱、間の取り方、音の構成 など

(例)順序立てて話す、
 書く、順序を意識して
 聞く、読む

- 【文や文章の構成㉔】
 主語一述語 など
- 【文字の表記、語句㉔】
 仮名による表記、語句のまとまり など
- 【音声㉔】
 音節、アクセント、声の大きさ など

指導内容や指導方法等の連携

(例)順序を理解して話す、
 聞く、単語の予測を立てて読
 むとする、正確に書き写す

- 【文や文章の構成㉔】
 主語一述語、語順、指示語、接続語 など
- 【文字の表記、単語㉔】(㉔も含む)
 アルファベットによる表記、単語の認識(複
 数文字がまとまって単語となること) など
- 【音声㉔】(㉔も含む)
 文字と音(音素の認識)の構成の関係 など

(例)順序立てて話す、
 順序を意識して聞く

- 【単語㉔】
 アルファベットの認識(聞いたり言ったりする)
 文字と読み方を一致させる など
- 【音声㉔】
 音節、アクセント、声の大きさ
 抑揚、強弱、間の取り方
 アルファベットの発音(アルファベットの読み方) など

- ◎ 音声
 - ◎ 語句・単語、文字の表記
 - ◎ 文や文章の構成
 - 話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと
- などについて、国語科と外国語活動・外国語科
 において連携し、指導の充実を図る。

※本資料は、国語科と外国語活動・外国語科の連携に着目して作成されたものであり、
 言葉の特徴や決まりに関する学習内容のすべてを示しているものではない。

1. 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

（１）現行学習指導要領の成果と課題

- OECD生徒の学習到達度調査（PISA）（2012年）においては、「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、全国学力・学習状況調査においては、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。しかし、依然として教材への依存度が高いとの指摘もあり、更なる授業改善が求められる。
- 全国学力・学習状況調査等の結果によると、小学校では、文における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題があることが明らかになっている。中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題があることが明らかになっている。
- 高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどが課題となっている。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえるとともに、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図ることが求められる。その際、思考力・判断力・表現力等の育成を効果的に図るため、引き続き、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動の充実を図ることが必要である。

（２）課題を踏まえた教科等目標の在り方

- 国語科において育成すべき資質・能力については、言語能力の向上に関する特別チームにおける言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の三つの柱に沿った整理を行い、別添1のとおり取りまとめた。
 - ・「知識・技能」の「言葉の働きや役割に関する理解」は、自分が用いる言葉に対するメタ認知のことであり、言語能力を向上させる上で重要な要素である。このことは、これまでの学習指導要領においても扱われてきたが、実際の指導の場面において十分なされてこなかったことが指摘されている。

- ・これからの子供たちには、創造的・論理的思考を高めるために、「思考力・判断力・表現力等」の「情報を多角的・多面的に精査し構造化する力」がこれまで以上に必要とされるとともに、自分の感情をコントロールすることにつながる「感情や想像を言葉にする力」や、他者との協働につながる「言葉を通じて伝え合う力」など、三つの側面の力がバランスよく育成されることが必要である。

また、より深く、理解したり表現したりするためには、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」などの「考えを形成し深める力」を育成することが重要である。

- これを踏まえ、学校段階ごとに育成すべき資質・能力について別添2のとおり整理した。学校段階ごとの国語科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき検討していくことが求められる。
- 小・中学校においては、文字の由来や文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校においては、実社会・実生活に生かすことや多様な文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校芸術科（書道）との円滑な接続を意識してその位置付けを検討する必要がある。

（３）見方・考え方について

- 国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。それは、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とするものではないことを意味している。
- 事物、経験、思い、考え等を言葉で理解したり表現したりする際には、創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーションの側面¹から、言葉の意味、働き、使い方等に着目して、対象と言葉、言葉と言葉の関係を捉え、その関係性を問い直して意味付けるといったことが行われており、そのことを通して、自分の思いや考えを形成し深めることが、国語科における重要な学びであると考えられる。
- 本ワーキンググループでは、自分の思いや考えを深めるために、創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーションの側面から、言葉の意味、働き、使い方等に着目して、対象と言葉、言葉と言葉の関係を捉え、その関係性を問い直して意味付けることが、「言葉に対する見方・考え方」と整理した。

¹ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会言語能力の向上に関する特別チームにおいて、これまでの各種会議等（文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）等）の議論の成果を踏まえ、言語能力を構成する資質・能力について、①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面の三つの側面から整理されたことを受け、本ワーキンググループにおいても、同様の整理をしている。

2. 具体的な改善事項

(1) 教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 国語科においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、別添3のとおり、現行の学習指導要領に示されている学習過程を改めて整理し、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域における学習活動の中で、三つの柱で整理した資質・能力がどのように働いているかを含めて図示した。

その際、言語能力の向上に関する特別チームにおいて整理された、「認識から思考へ」という過程の中で働く理解するための力や、「思考から表現へ」という過程の中で働く表現するための力が、各領域の中で、主にどこで重点的に働いているのかを踏まえて検討した。

- 「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のいずれの学習過程においても、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」を働かせ、考えを形成し深めることが特に重要である。
- これらの一連の学習過程に沿って学習を進める上では、別添1に整理された資質・能力の三つの柱のうち「学びに向かう力、人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力、人間性等」で挙げられている態度等が基盤となって、子供が自ら次の学習活動に向かうとする意識が生まれ、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成が図られる。また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力、人間性等」が育まれ、更に次の学習活動に向かう意欲が高まるなどの正の循環が見込まれる。
- 国語科においては、こうした学習活動は言葉による記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動を通じて行われる必要がある。したがって、国語科で育成すべき資質・能力の向上を図るためには、資質・能力が働く一連の学習過程をスパイラルに繰り返すとともに、一つ一つの学習活動において資質・能力の育成に応じた言語活動を充実することが重要である。

②指導内容の示し方の構造

- 別添2に掲げた学校段階ごとに育成すべき資質・能力、これらを「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理したもの（別添1）、及び、別添3に掲げた学習過程の例を、学習指導要領の構造に適切に反映させることが求められる。
- 学校段階ごとに育成すべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について教科の「目標」に反映させるとともに、子供たちを社会に

送り出すまでに国語科においてどのような力を身に付けさせるのかという出口のイメージを明確にした上で、小・中・高等学校の教科内容の系統性を検討することが求められる。

- 学習指導要領の「内容」に関しては、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域において育成される資質・能力としての「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を明示するとともに、どのような学習過程を通じてどのような「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるのかを示すため、現行の学習指導要領において指導事項の項目として明確化されている学習過程を、本ワーキンググループにおける整理（別添3）を踏まえて見直すことが求められる。

（２）教育内容の改善・充実

①科目構成の見直し

- 高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題として指摘されているところである。

こうした長年にわたり指摘されている課題の解決を図るため、科目構成の見直しを含めた検討が求められており、本ワーキンググループにおいては、別添1に示された資質・能力の整理を踏まえ、以下のような科目構成（別添4）にすることが適当としたところである。

なお、以下の科目構成の説明において、「学びに向かう力、人間性等」については特に言及していないが、全ての科目において育成されるものである。

《高等学校国語科の科目構成》

- 国語は、我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきたものであり、そして現代において実社会・実生活の中で使われているものである。このことを踏まえ、後者と関わりの深い実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する科目「現代の国語（仮称）」と、前者と関わりの深い我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力を育成する科目「言語文化（仮称）」の二つの科目を、全ての高校生が履修する必修科目として設定することが考えられる。
- 必修科目「現代の国語（仮称）」は、実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目として、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」以外の各事項を、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。
- 必修科目「言語文化（仮称）」は、上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目として、「知識・技能」では「伝統的な

言語文化に関する理解」を中心としながら、それ以外の各事項も含み、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

- 選択科目においては、必修科目「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力を基盤として、「思考力・判断力・表現力等」の言葉の働きを捉える三つの側面のそれぞれを主として育成する科目として、「論理国語（仮称）」、「文学国語（仮称）」、「国語表現（仮称）」を設定することが考えられる。

また、「言語文化（仮称）」で育成された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とする「古典探究（仮称）」を設定することが考えられる。

- なお、必修科目である「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力は、特定の選択科目ではなく全ての選択科目につながる能力として育成されることに留意する必要がある。
- 選択科目「論理国語（仮称）」は、多様な文章等を多角的・多面的に理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目として、「思考力・判断力・表現力等」の創造的・論理的思考の側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「文学国語（仮称）」は、小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目として、「思考力・判断力・表現力等」の感性・情緒の側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「国語表現（仮称）」は、表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目として、「思考力・判断力・表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「古典探究（仮称）」は、古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目として、主に古文・漢文を教材に、「伝統的な言語文化に関する理解」を深めることを重視するとともに、「思考力・判断力・表現力等」を育成することが考えられる。
- また、「古典探究（仮称）」以外の選択科目においても、高等学校で学ぶ国語の科目として、探究的な学びの要素を含むものとなることが考えられる。
- なお、高校生の読書活動が低調であることなどから、各科目において、高校生がそれぞれの読書の意義や価値について実感を持って認識することにつながるような指導の充実、読書活動の展開が必要である。
- 科目の名称については、当該科目で育成される資質・能力が明確になるよう、今後、更に検討することが求められる。

②教育内容の見直し

- 多くの語彙や多様な表現に触れたり、未知のことを知ったり、疑似体験したり、新しい考えに出合ったりして、国語科で育成すべき資質・能力をより高める重要な活動の一つが読書である。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結び付くよう小・中・高等学校を通じて読書指導を改善・充実するとともに、教育課程外の時間においても、全校一斉の読書活動など子供たちに読書をする習慣が身に付くような取組を推進する必要がある。
- 漢字指導の改善・充実の観点から、児童の学習負担を考慮しつつ、常用漢字表の改定（平成22年）、児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を踏まえ、都道府県名に用いる漢字を「学年別漢字配当表」に加えることが適当である。なお、追加する字種の学年配当に当たっては、当該学年における児童の学習負担に配慮することが必要である。
- 現行の学習指導要領では、国語科においても我が国や郷土が育んできた伝統文化に関する教育を充実したところであるが、引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小学校、中学校、高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。
伝統文化に関する学習については、小・中・高等学校を通じて、古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点、古典についての理解を深める観点、古典を自分の生活や生き方に生かす観点、文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点から整理を行い、改善を図ることが求められる。
- 現行の学習指導要領においては、全ての教科等において言語活動を重視し充実を図ってきたところであるが、今後、「アクティブ・ラーニング」の三つの視点からの指導の改善・充実を実現していくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。
このため、言語能力の向上に関する特別チームにおける議論も踏まえ、国語科が、中心的役割を担いながら他教科等と連携して言語能力の向上を図るとともに、国語科が育成する資質・能力が各教科等において育成する資質・能力の育成にも資することがカリキュラム・マネジメントの観点からも重要である。
- このほか、地域の言語文化に関する学習の充実、言葉を取り巻く環境の変化を踏まえた学習の充実等が求められる。

（３）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的・対話的で深い学びの実現

- 国語教育の改善・充実を図るためには、「アクティブ・ラーニング」の三つの視点から以下のような学びが実現できているか、その学習過程の質的改善に向けて不断に見直すことが重要である。言語能力を育成する国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。このため、国語科における「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善

とは、「アクティブ・ラーニング」の視点から言語活動を充実させ、学習過程を質的に改善することであると言える。

- i) 国語科においては、「深い学び」の実現に向けて、例えば「言葉に対する見方・考え方」を働かせ、対象を言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えなどを広げ深める学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が自分の思考の過程をたどり、自分が話したり聞いたり書いたり読んだりした言葉を、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直し、理解したり表現したりしながら思いや考えを深めることが重要であり、特に、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることなどが重要である。
- ii) 国語科においては、「対話的な学び」の実現に向けて、例えば子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図ることで、互いの知見を伝え合ってそれぞれが持つ知見を広げたり、議論しながら互いに考えを深めたり、集団としての考えを高めたりする言語活動を行う学習場面を計画的に設けることなどが考えられる。
- iii) 国語科においては、「主体的な学び」の実現に向けて、子供自身が目的や必要性を意識して取り組める学習となるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設けること、子供たちの学ぶ意欲が高まるよう、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、子供たちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりすることなどが考えられる。特に、学習を振り返る際、子供自身が自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ、説明したり評価したりすることができるようになることが重要である。

②教材や教育環境の充実

- 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。

学習指導要領には、「読むこと」以外にも「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域があるにもかかわらず、依然として授業が「読むこと」の指導に偏っている傾向がある。国語科の授業が言語活動を通じて資質・能力を育成する授業となるよう、教材の改善・充実を図ることが求められる。

次期学習指導要領の趣旨を実現するため、主たる教材である教科書において、授業の中で言語活動が一層充実するような教材提示の在り方や、同じ題材においても、育成すべき資質・能力や様々な言語活動を、教員が指導に応じて選べるような教材の在り様などが求められる。

高等学校の科目構成の見直しに応じて、それぞれの科目の趣旨が実現されるよう、教材の在り方を検討することが求められる。

- 資質・能力の育成を図るためには、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、学校図書館やICT環境の整備・充実などの条件整備が求められる。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
○言葉の働きや役割に関する理解 ○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け ・書き言葉（文字）、話し言葉、言葉の位相（方言、敬語等） ・語、語句、語彙 ・文の成分、文の構成 ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係） など ○言葉の使い方に関する理解と使い分け ・話し方、書き方、表現の工夫 ・聞き方、読み方、音読・朗読の仕方 ・話合いの仕方 ○書写に関する知識・技能 ○伝統的な言語文化に関する理解 ○文章の種類に関する理解 ○情報活用に関する知識・技能	国語で理解したり表現したりするための力 【創造的・論理的思考の側面】 ➢ 情報を多角的・多面的に精査し構造化する力 ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化 ・論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築 ・妥当性、信頼性等の吟味 ➢ 構成・表現形式を評価する力 【感性・情緒の側面】 ➢ 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ➢ 構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 ➢ 言葉を通じて伝え合う力 ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ・自分の意思や主張の伝達 ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り ➢ 構成・表現形式を評価する力 《考えの形成・深化》 ➢ 考えを形成し深める力（個人または集団として） ・情報を編集・操作する力 ・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力 ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力	・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度 ・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団としての考えを発展・深化させようとする態度 ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通して、心を豊かにしようとする態度 ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度 ・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度 ・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して、未知のことを知ったり、疑似体験したり、新しい考えに出会ったりするなどして人生を豊かにしようとする態度



【高等学校】

- ◎言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で的確に理解し効果的に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。
- ①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を豊かにし、多様な他者や社会との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、言語感覚を磨き、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

【中学校】

- ◎言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し適切に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。
- ①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を豊かにし、社会生活における人との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

【小学校】

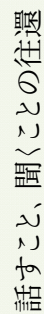
- ◎言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し適切に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。
- ①日常生活に必要な国語の特質について理解し使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、言語感覚を養い、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

【幼児教育】

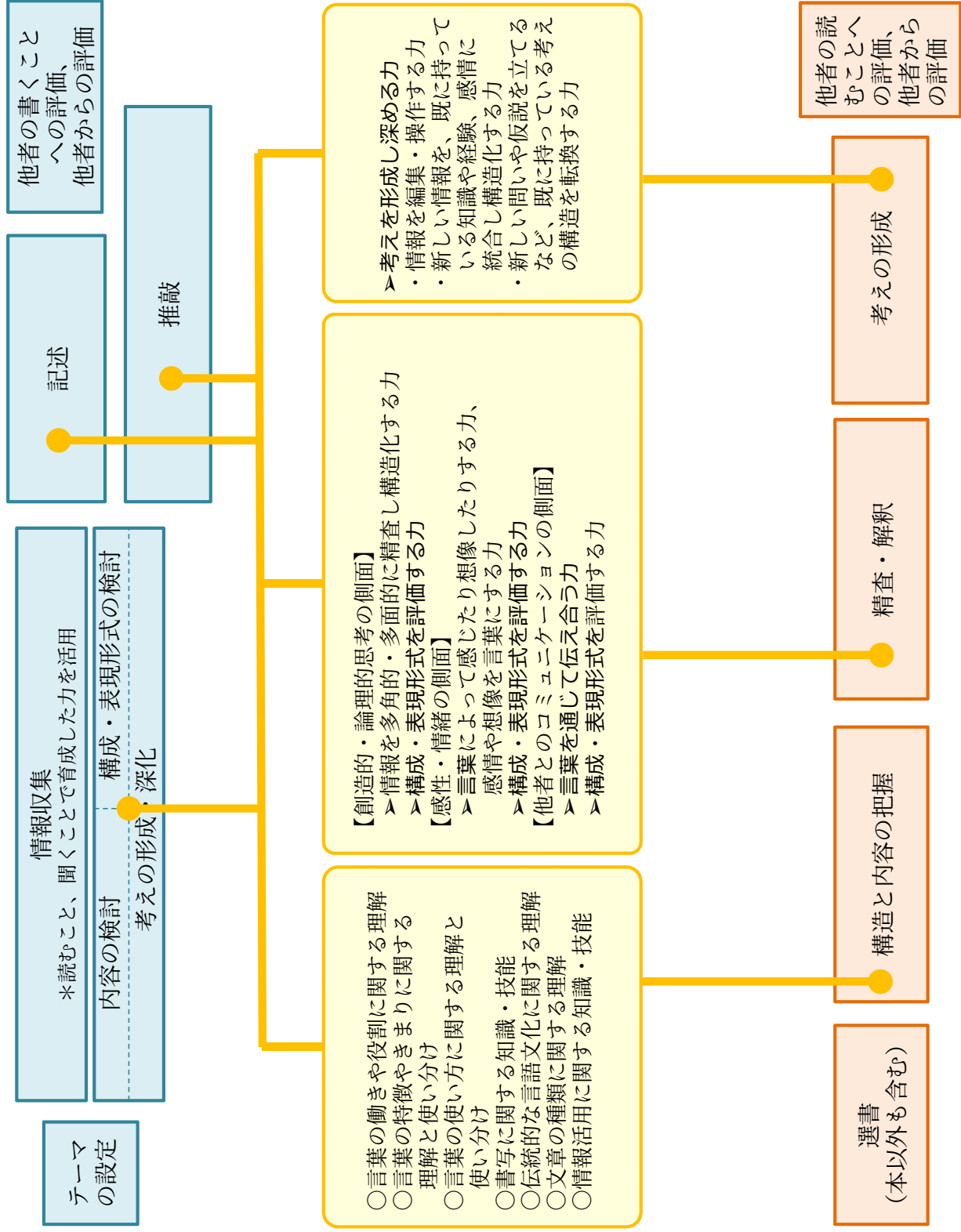
（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）
 ・遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。（数量・図形、文字等への関心・感覚）
 ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。（言葉による伝え合い）





学習目的の理解（見通し）



次の学習活動（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）への活用

自分の学習に対する考察（振り返り）

《現行科目》

国語総合

【共通必修科目】

国語表現

現代文A

現代文B

古典A

古典B



《改訂の方向性（案）》

【現代の国語（仮称）】

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

○実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力の育成

○例えば、

- ・目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動
- ・文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について言葉の意味や働きに着目して批評する活動
- ・根拠を持って議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動

等の重視

【言語文化（仮称）】

上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

- 我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力の育成
- 古典（古文・漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を、言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力の育成

【論理国語（仮称）】

多様な文章等を多角的・多面的に理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

（主として、創造的・論理的思考の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【文学国語（仮称）】

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

（主として、感性・情緒の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【国語表現（仮称）】

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

（主として、他者とのコミュニケーションの側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【古典探究（仮称）】

古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

（ジャンルとしての古典を学習対象として「思考力・判断力・表現力等」を総合的に育成）

外国語ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

（1）現行学習指導要領の成果と課題

- グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力¹は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。
- 現行の学習指導要領においては、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを理解したり伝えたりする力の育成が目標として掲げられ、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどを総合的に育成することをねらいとして現行の学習指導要領に改訂され、様々な取組を通じて充実が図られてきた。
- 一方で、指導改善による成果が認められるものの、児童生徒の学習意欲に関わる課題や、学校種間の接続が十分とは言えず、進学後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができていない状況が見られる。
- 中・高等学校においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれた授業が行われ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていないことや、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて適切に表現することなどに課題がある。

（2）課題を踏まえた教科等目標の在り方

- 今回の学習指導要領の改訂においては、それらの課題を踏まえ、特に、他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する観点で外国語教育の資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、他の側面（創造的思考、感性・情緒等）からも育成すべき資質・能力が明確となるよう整理することを通じて、更に外国語教育における「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を育成することを目指して改善を図る（別添1）。併せて、後述（3）の外国語の見方・考え方を働かせながら、

¹ コミュニケーション能力については様々な考え方があるが、文部科学省の有識者会議の報告（コミュニケーション教育推進会議審議経過報告「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」平成23年8月29日）においては「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力」と定義している。本ワーキンググループにおける議論においては、こうした定義も踏まえ、外国語教育における特質に配慮しながら、外国語によるコミュニケーション能力について、外国語やその背景にある文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、外国語で情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりすることができる能力として整理している。

外国語教育において求められている資質・能力を育むために必要な教科等目標を設定する(別添2)。

(育成すべき資質・能力と小・中・高等学校を通じた指標形式の目標の設定)

- 前述のように、外国語教育における「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にすることとし、その上で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」については、前述のような課題を踏まえ、児童生徒の①各学校段階の学びを接続させること、②知識・技能を活用し、思考・判断・表現する力、学びに向かう力・人間性等を育成するため、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点からの教育目標になるよう改善・充実を図る。
- 次期学習指導要領の改訂においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼を置くのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現したりすることを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど資質・能力が相互に関係し合いながら育成される必要がある。
- このため、それらの育成すべき力について、前述のような課題を踏まえつつ、国際的な基準であるCEFR²などを参考に、外国語学習の特性を踏まえて知識・技能と思考力・判断力・表現力を一体的に育成し、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして段階的に実現する指標形式の目標(CAN-DO形式の目標)を設定する。
- CEFRにおいては、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能ではなく、外国語の学習等のための「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと(やりとり:interaction)」、「話すこと(発表:production)」、「書くこと」の5つの領域において、単に、知識・技能だけが示されているのではなく、知識・技能を活用して思考したり表現したりする言語能力が示されている³。

² 国際的な基準: CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するに当たって用いられたりするなどしている。CEFRの精神としては、学習者、教授する者、評価者が共有することによって、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら「学び、教え、評価できるよう」開発されたもの。「話すこと」のやりとり(interaction)は、少なくとも2人以上の個人が言葉のやりとりをする。その際、産出的活動と受容的活動が交互に行われ、口頭のコミュニケーションの場合は同時に行われることもあり、対話者が同時に話し、聞くだけでなく、聞き手は話しての話を先回りして予測し、その間に答えを準備しているものであるなど、やりとりは言語使用と言語学習の中でも大きな重要性が認められ、コミュニケーションにおける中枢的役割を果たしていると考えられている。

³ ①CEFRの文書では人間が言語を用いて行うタスク(人間の行為全般をCEFRではタスクと言う。)はreception(受容), interaction(やりとり), production(産出)の3領域に別れ、それらを総合的に「コミュニケーション活動(communicative activities)」と述べている(CEFRオリジナル文書2.1.3)。②自己評価表(self-assessment grid)の形式で、Listening, Reading, Spoken interaction, Spoken production, Writingの5つは、コミュニケーション能力の社会言語的側面、語用論的側面を含んだ多面的なものであり、それらの複雑な横軸の側面をCEFR文書Chapter 4, 5で解説されており、多層的な「領域」と考

このことを踏まえ、これまで「4技能」と称されることが多かった、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことについては、国の指標形式の目標において5つの領域として示すこととする。

- 国が定める指標形式の目標については、外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報、考えなどを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」が明確になるよう、外国語教育の目標に沿って、高等学校卒業時において求められる資質・能力について明確にした上で設定する。このため、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やりとり：interaction）」、「話すこと（発表production）」、「書くこと」の5つの領域ごとに小学校中学年段階から児童生徒の発達段階に応じて「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を明確にした上で統合的に設定するとともに、これらの複数を組み合わせて効果的に活用する言語活動をより重視した目標とする（別添3）。
- また、育成すべき資質・能力の三つの柱の「学びに向かう力、人間性等」は、児童生徒が言語活動に主体的に取り組むことが外国語によるコミュニケーション能力を身に付ける上で不可欠であるため、極めて重要な観点である。知識・技能を実際のコミュニケーションの場面において活用し、考えを形成・深化させ、話したり書いたりして表現することを繰り返すことで児童生徒に自信が生まれ、主体的に学習に取り組む態度が一層向上するため、「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」は不可分に結び付いている。児童生徒が興味をもって取り組むことができる言語活動を易しいものから段階的に取り入れたり、自己表現活動の工夫をしたりするなど、様々な手立てを通じて児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」の高まりを目指した指導をすることが大切である。
- 各学校においては、国が学習指導要領に定める外国語の指標形式の目標を踏まえ、更に具体的に各校の学習到達目標を設定する。その際、個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼を置くのではなく、知識・技能を実際のコミュニケーションにおいて活用し、外国語で情報や自分の考えなどを表現し伝え合うことで、知識・技能のより深い理解を含む外国語教育の資質・能力の育成が図られるよう、学習内容等を設定することが求められる。

（3）見方・考え方について

- 外国語教育において育成すべき資質・能力を踏まえ、外国語教育の「見方・考え方」は、「社会や世界、他者との関わり」の側面から言語を捉え、外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、外国語を聞いたり読んだりして情

えられている。③それらの中で横軸の側面として具体的に CEFR の CAN-DO で示されている内容は **communicative competence**（コミュニケーション能力）を示しており、それらは、**linguistic competence**（従来の語彙・文法などの知識と技能）、**sociolinguistic competence**（社会的文脈などを考慮してことばを使える力）、**pragmatic competence**（場面・状況・相手などを考慮してことばを使える力）と定義されている。④CEFR で目指している姿は「自律的社会的成員（**autonomous social agent**）」であり、自ら学習を管理できる「生きる力」を体現する社会的成員としての個人であり、この点からも学習指導要領の目標と CEFR は非常に近い目標が掲げられていると考えられている。

報や考えなどを形成・整理・再構築し、それらを活用して、外国語を話したり書いたりして適切に表現し伝え合うために考えること」とする。(別添4)。

2. 具体的な改善事項

(1) 教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 外国語教育の「見方・考え方」を働かせる学習過程に改善するため、育成すべき「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付ける学習過程に改善・充実を図る必要がある。
- 外国語教育における学習過程では、児童生徒が、①設定されたコミュニケーションの目的・場面・状況等を理解・設定、②目的に応じて話したり書いたりすることで情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる、③目的達成のための対話的な学びとなる、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面での自らの学習のまとめと振り返りを行うというプロセスを経ることで、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動へつなげ、思考力・判断力・表現力等を高めていくことが大切になる。

②指導内容の示し方の構造

- 外国語教育において育成すべき三つの資質・能力を踏まえ、小・中・高等学校を通じた目標、指標形式の目標(前述の5つの領域)、指導内容等について体系的に構造を整理する。この構造の中で、外国語教育におけるアクティブ・ラーニングの視点に立った学びを推進する学習過程を繰り返し経るような改善・充実が図られる必要がある。

(2) 教育内容の見直し

①小学校の外国語教育における改善・充実

- これまでの成果と課題を踏まえて、中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」及び「書くこと」を加え、総合的・系統的に扱う教科学習を行うことが求められる。その際、これまでの課題に対応した教科化に向けて、新たに①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付きなど、言語能力向上の観点から言葉の仕組みの理解などを促す指導を行うために必要な時間を確保することが必要である⁴(別添5)。

⁴ 諮問において指摘された、文科省「英語教育の在り方に関する有識者会議」(26年9月)報告を踏まえつつ検討するとともに、「小中学校等を通じた英語教育強化事業」等の先行した取組の検証を踏まえ、本WGにおいて小学校外国語を中心とした課題、方向性について詳細がまとめられている。

○ このような方向性を目指し、小学校高学年において、聞くこと、話すことの活動に加え、読むこと、書くこと、を含めた言語活動を展開し定着を図り、教科として系統的な指導を行うためには、年間70単位時間程度の時数が必要である。また、中学年における外国語活動については、従来の外国語活動と同様に年間35単位時間程度の時数が必要である。

○ これらの効果的な教育課程の編成の在り方については、小学校部会において整理されている(短時間学習等の活用等柔軟なカリキュラム設定に関する考え方を参照)。

②中学校の外国語教育における改善・充実

○ 小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容は中学校の言語活動で、意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることができるよう、様々な言語活動を工夫し、言語の運用能力を高めることが必要である。

○ また、中学校では、生徒にとって身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙・表現などを実際に活用する活動を充実させるとともに、高校との接続の観点から、外国語で授業を行うことを基本とするなど指導の改善を図る。

○ 併せて、中学校では新たに聞くこと、話すこと、読むこと、書くことを測定する全国学力・学習状況調査の実施により、具体的な指導改善につながるPDCAサイクルを確立することが重要である。

③高等学校における科目構成の見直し

○ これまでの課題、高校生の多様化に対応するため、高等学校卒業段階で求められる「外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる力」(必履修科目でCEFRのA2相当、選択科目で同B1相当を想定)を育成するため、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことを総合的に扱う科目として「英語コミュニケーション(仮称)」を設定する。

○ 中学校で学んだことを実際のコミュニケーションにおいて運用する力を十分には身に付けていないといった課題のある生徒も含めた高校生の多様性を踏まえ、外国語で行うことを基本とする授業を行うことが可能な科目を見直す必要がある。このため、必履修科目(特に学習の初期段階)において、中学校の学び直しの要素を入れることとする。

○ 外国語科の授業において言語活動の比重が低い現状を踏まえ、学習指導要領に沿って設定されて指標形式の目標を実現するためいかに言語活動を改善・充実していくかといった観点から科目の見直しを行う。このため、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの総合型(必履修科目を含む)の科目に加え、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などにおいて、聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりする統合型の言語活動が中心)の科目として「論理・表現(仮称)」を設定する。併せて、留学や進学などの目的に応じて高い英語力を目指す高校生もいるといった多様性を踏まえ、専門教科の科目構成を見直し、学校設定科目などで対応できる

⁵ 「学力調査の在り方に関する専門家会議：英語調査の検討に関するワーキンググループ」において、平成28年6月には「中間まとめ」がまとめられている。

ようにする（別添6）。

- また、高等学校においては、生徒や学校の多様なニーズを踏まえ、スーパーグローバルハイスクール等の成果を参考にしつつ、グローバルな視点で他教科等での学習内容等と関連付けて、外国語を用いて課題解決を図るなどの力を育成するための言語活動の改善・充実を図る必要がある。（英語以外の外国語教育の改善・充実）
- グローバル化が進展する中、日本の子供たちや若者に多様な外国語を学ぶ機会を提供することは、言語やその背景にある文化の多様性を維持・促進し、他の国や文化の尊重につながるため、英語以外の外国語教育の必要性を更に明確にするとともに、次期学習指導要領改訂に向けて、外国語教育における指標形式の目標設定を踏まえたカリキュラム研究、研修、教材開発などの取組支援が必要である。

（3）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的・対話的で深い学びの実現

- 外国語教育においては、質の高い学びに向けて、論点整理に示された次の三つの学びの過程を、相互に関連を図りつつ、充実・改善を図ることが必要である。そのような過程で外国語によるコミュニケーションを通じて、自分の思いや考えが深まったり更新されたりすることを児童生徒が認識し、自信を持つことができるような学習活動を設けることが重要である。
 - i) 「深い学び」の過程については、言語の働きや役割に関する理解、外国語の音声、語彙・表現、文法の知識や、それらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことにおいて実際のコミュニケーションで運用する技能を習得し、実際に活用して、情報や自分の考えなどを書いたり話したりする中で、外国語教育において育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や、学習への動機付け等につなげる「深い学び」につながり、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮されるようにする。このため、授業において、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じた言語活動を効果的に設計することが重要である。
 - ii) 「対話的な学び」の過程においては、他者を尊重し、対話的な学びを通じて社会や世界との関わりを通じて情報や考えなどを伝え合う言語活動の改善・充実を図ることが重要である。このため、言語の果たす役割として他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する観点を資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、コミュニケーションを行う目的、場面、状況に応じて、他者を尊重しながら対話が図られるような言語活動を行う学習場면을計画的に設けることなどが考えられる。
 - iii) 「主体的な学び」の過程では、外国語を学ぶことに興味や関心を持ち、どのように社会・世界と関わり、生涯にわたってどのように学んだことを生かそうとするかについて、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自分の意見や考えを発信したり、評価したりするために、自らの学習のまとめと振り返り、次の学習につなげることが重要である。このため、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定し、学習の見通しを立てたり振り返ったりする場面を設けるとともに、発達段階に応じて、身の回りのことから社会や世界との関わりを重視した題材を設定することなどが考えられる。

②教材や教育環境の充実

(教材の在り方)

- 小学校においては、次期学習指導要領の趣旨を踏まえた中学年向けの外国語活動の教材や高学年向けの教科書を作成する際に参考となるよう、28年度中に27・28年度に開発した小学校中学年・高学年向けの補助教材の検証を行い、その検証結果を生かして、中学年での外国語活動の導入や高学年での教科化に対応した教材を29年度にかけて開発し、平成30年度には先行実施を行う小学校で活用できるよう作成・配布する必要がある。
- 中・高等学校においては、教科書・教材の課題として、説明・発表・討論等を通じて思考力・判断力・表現力などを育成するような言語活動の展開が十分に意識されていないと思われるものも見られるため、どのような力を身に付けるべきであるかということを念頭におきつつ、学習指導要領における指標形式の目標設定などを踏まえた教材となる必要がある。また、言語活動の比重が低い現状から、学習指導要領の内容の実現のために言語活動の改善・充実に資する生徒が発信したいと思える題材となるような視点が必要である。

(指導体制、教員養成・研修等)

- 外国語教育に関する教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備、小学校の中・高学年それぞれの課題に応じた指導体制の整備が不可欠である。
- 小学校においては、校長がリーダーシップを発揮し、学校全体の取組方針を明確にした上で、全教員の共通理解を図りながら、中核教員を中心とした校内の英語教育に係る指導体制の強化に取り組むことが重要である。また、①効果的な教材開発とともに、②必要な指導者の確保を含め、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な指導を行う体制づくりが不可欠である。
- 小・中・高等学校の一貫した外国語教育のPDCAサイクル⁶を通じて、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高等学校の連携による研修や、教育委員会と大学・外部専門機関との連携による研修などを実施するとともに、各学校を訪問し、指導計画の作成や学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。
- 小・中・高等学校のコア・カリキュラム開発・普及による教職課程の改善・充実、高学年の教科化に向けて小学校の現職教員が外国語の指導に関する専門性を高めることができるよう、小中の学びの円滑な接続を図るために必要な内容を加えた認定講習等の開設支援及び外部人材の活用支援等により、専門性を一層重視した指導体制を構築する。

⁶ 平成28年度より、都道府県ごとに「英語教育改善プラン」の策定・公表を行い、生徒・教員の英語力等の目標設定・管理の下、必要な研修等を実施。

- 児童生徒が生きた外国語に触れる機会を一層充実するため、特別免許状の活用も含め、教員や外国語指導助手等としての外部人材の受け入れを一層推進する。併せて、外国語が堪能な地域人材や外国語担当教員の退職者等を非常勤講師として活用するための方策も講じる。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
○外国語の特徴やきまりに関する理解 ・ 音声、語彙・表現、文法の知識 ○言語の働き、役割に関する理解 (例) ・ コミュニケーションを円滑にする (繰り返す, 言い換える 等) ・ 気持ちを伝える (感謝する, 謝る 等) ・ 情報を伝える (説明する, 理由を述べる 等) ・ 考えや意図を伝える (賛成・反対する, 主張する 等) ・ 相手の行動を促す (依頼する, 許可する 等) ※各言語活動に応じた言語の働き ○外国語の音声、語彙・表現、文法の知識を、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を活用した実際のコミュニケーションにおいて運用する技能 など	◆外国語で、情報や考えなどを表現し伝え合う力 ○コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、幅広い話題について、外国語を聞いたり読んだりして情報や考えなどを的確に理解するコミュニケーション力 ○コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、幅広い話題について、外国語を話したり書いたりして情報や考えなどを適切に表現するコミュニケーション力 ○外国語で聞いたり読んだりしたことを活用して、外国語で話したり書いたりして情報や考えなどの概要・詳細・意図を伝え合うコミュニケーション力 ◆考えの形成、整理 ○目的等に応じて、外国語の情報を選択したり抽出したりする力 ○知識や得た情報を活用して、自分の意見や考えを外国語で形成・整理・再構築する力 ○形成・整理・再構築した自分の意見や考えを、実際に外国語で表現する力 など	○外国語を通じて、言語やその背景にある文化を尊重しようとする態度 ○自律的・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度 ○他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語で聞いたり読んだりしたことを活用して、情報や考えなどを外国語で話したり書いたりして表現しようとする態度 ○外国語を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現するとともに他者を理解するなど互いの存在について理解を深め、尊重しようとする態度 など

【高等学校】

◎外国語の見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる総合的な言語活動を行うことを通じて、情報や考えなどを外国語で的確に理解したり表現したり伝え合ったりすることができるとする資質・能力を、次のとおり育成する。

①外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声・語彙・表現、文法を、聞くこと、読むこと、書くことを用いた実際のコミュニケーションの場面において活用できる技能を身に付けるようにする。

②外国語でコミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、社会や世界、他者との幅広い話題について、情報や考えなどの概要・詳細・意図を的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることができる力を養う。

③外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、自律的・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

➤ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示

【中学校】

◎外国語の見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる総合的な言語活動を行うことを通じて、簡単な情報や考えなどを外国語で理解したり表現したり伝え合ったりすることができるとする資質・能力を、次のとおり育成する。

①外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声・語彙・表現、文法を、聞くこと、読むこと、書くことを用いた実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。

②外国語でコミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、日常的・社会的で具体的な話題について理解したり表現したり、簡単な情報や考えなどを交換するなどして伝え合ったりすることができる力を養う。

③外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

➤ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示

【小学校・高学年】

◎外国語の見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための言語活動を通して、聞いたり話したりするとともに、読んだり書いたりすることに慣れ親しませ、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を、次のとおり育成する。

①外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、読んだり書いたりして外国語の文字・単語、語順などに慣れ親しませるとともに、外国語の音声・語彙・表現を聞いたり話したりする実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。

②外国語を通じて、身近で簡単なことについて、文字・単語などを読んだり語順に気付きながら書いたりするとともに、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う基礎的な力を養う。

③外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

➤ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示

【小学校・中学年】

◎外国語の見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための活動を通して、聞いたり話したりすることに慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地となる資質・能力を、次のとおり育成する。

①外国語を用いた体験的な活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声や語順等の違い等に気付いた上で、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにする。

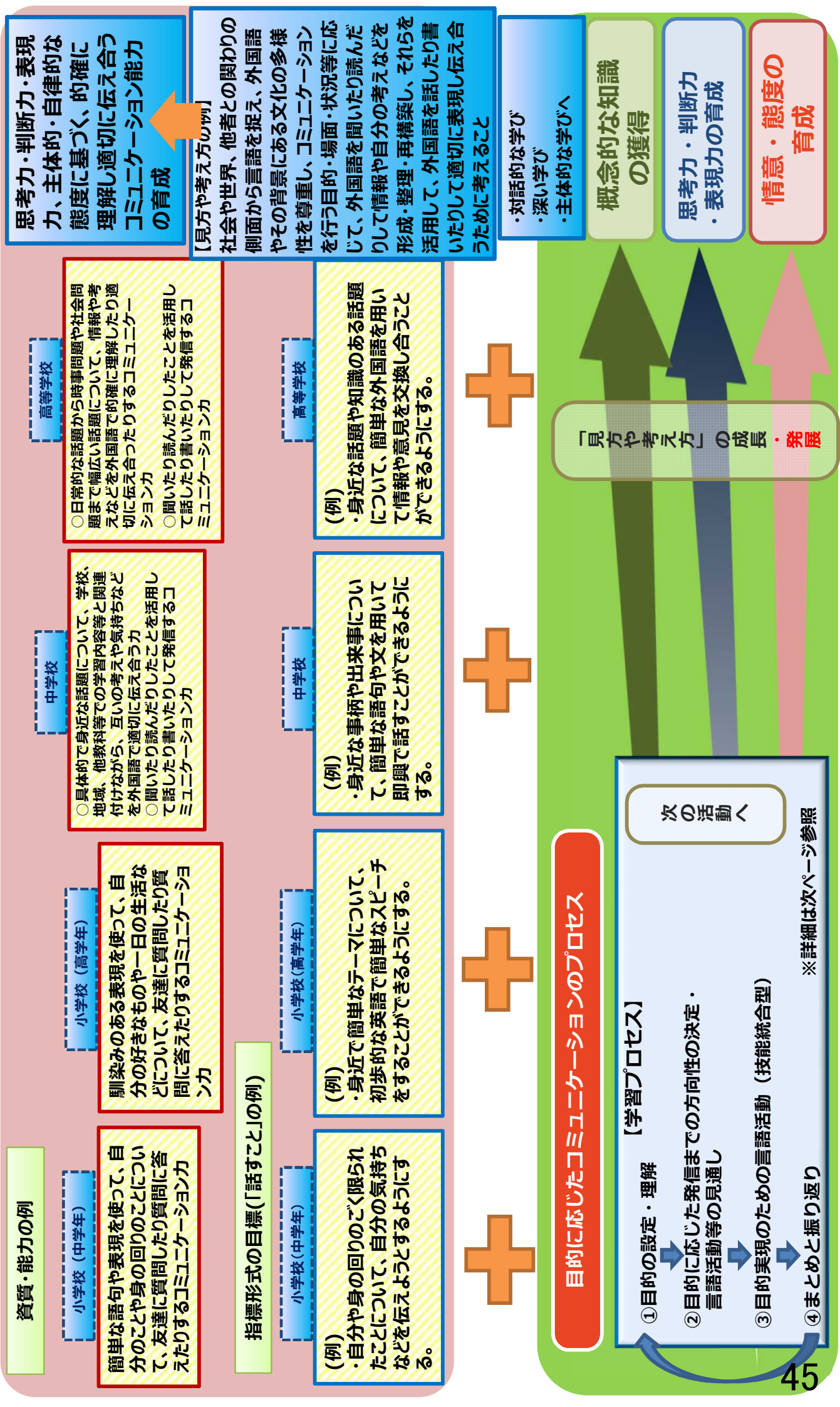
②外国語を通じて、身近で簡単なことについて、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

③外国語を通じて、言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

➤ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示

校 種	CEFR レベル	聞くこと	読むこと	話すこと (やり取り)	話すこと (発表)	書くこと
高等学校	B2	○母語話者同士による多様な話題の長い会話を聞いて、概要や要点を理解できるようにする。 ○身近な話題に関する複雑な流れの議論を聞いて、話の展開を理解できるようにする。 ○自然な速さで話される時事問題や社会問題に関する長い説明を聞いて、概要や要点を理解できるようにする。 ○ある程度知識のある社会問題や時事問題に関するラジオ番組やテレビ番組を視聴して、概要や要点を理解することができるようにする。	○関心のある分野の記事や資料から、必要な情報を読み取ることができるようにする。 ○興味のある現代小説や随筆を読んで、概要を理解することができるようにする。 ○時事問題や社会問題に関する記事やレポート、資料を読んで、概要や要点、筆者の姿勢や視点を理解できるようにする。	○幅広い話題に関する会話に参加し、情報や自分の意見などを適切かつ流暢に表現することができるようにする。 ○知識のある時事問題や社会問題について、幅広い表現を用いて議論することができるようにする。	○幅広い話題について、即興で、説明したり自分の考えや気持ちなどを話したりすることができるようにする。 ○幅広い分野のテーマについて、明確かつ詳細な説明をすることができる。 ○多様な考え方ができる時事問題や社会問題について、様々な見方の長所・短所を示すとともに、自分の意見を幅広い表現を用いて論理的に説明することができるようにする。 ○聴衆の反応に応じて、発表の内容や方法を調整することができるようにする。	○関心のある分野のテーマについて、事実や情報などを明確且つ詳細に伝える説明文を書くことができるようにする。 ○時事問題や社会問題など幅広い話題に関する記事や資料を読んで、その概要や要点を書いてまとめることができるようにする。 ○時事問題や社会問題など幅広い話題について、得た情報を活用しながら、自分の意見やその理由を論理的に書くことができるようにする。 ○メール、エッセイ、レポートなどを、それぞれの用途に合った文体で書くことができるようにする。
	B1	○身近な話題や知識のある社会的な話題に関する短い会話を聞いて、概要や要点を理解することができるようにする。 ○比較的ゆっくりはつきりと話されれば、時事問題や社会問題に関する短い平易な説明を聞いて、要点を理解することができるようにする。 ○比較的ゆっくりはつきりと話されれば、馴染みのある文章を扱ったラジオ番組やテレビ番組を視聴して、要点を理解できるようにする。	○身近な話題に関する比較的短い記事やレポート、資料から、必要な情報を読み取ることができるようにする。 ○短い物語を読んで、あらすじを理解することができるようにする。 ○社会的な話題に関する短い会話や説明を読んで、概要や要点を理解できるようにする。 ○英語学習を目的として書かれた記事やレポートを読んで、概要や要点を理解できるようにする。	○公共の場所（店、駅など）において、自分の問題を説明し、解決することができるようにする。 ○身近な話題や興味関心のある事柄について、準備をしないで会話に参加することができるようにする。 ○身近な話題や知識のある話題について、簡単な英語を用いて情報や意見を交換することができるようにする。	○身近な話題や関心のある事柄について、即興で説明することができるようにする。 ○身近な話題や関心のある事柄について、まとまりのある内容を話すことができるようにする。 ○関心のある分野のテーマに関する記事やレポート、資料の概要や要点を説明することができるようにする。 ○知識のある時事問題や社会問題について、内容を具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて話すことができるようにする。	○自分の経験や身近な事柄について、複数のパラグラフから成る説明文を書くことができるようにする。 ○関心のある分野のテーマに関する記事や資料を読んで、その概要や要点を書いてまとめることができる。 ○関心のある分野のテーマについて、まとまりのある文章で具体的に説明するとともに、自分の意見やその理由を加えて書くことができるようにする。
中学校	A2	○短い簡単なメッセージやアナウンスを聞いて、必要な情報を聞き取ることができるようにする。 ○身近な話題に関する短い会話を聞いて、概要や要点を理解することができるようにする。 ○ゆっくりはつきりと話されれば、身近な事柄に関する短い説明の要点を理解することができるようにする。	○日常生活において身の回りにある短い平易なテキストから、必要な情報を読み取ることができるようにする。 ○平易な英語で書かれた短い物語を読んで、あらすじを理解できるようにする。 ○身近な話題に関して平易な英語で書かれた短い説明や手紙を読んで、概要や要点を理解できるようにする。	○日常生活や自分に関連した事柄に関する短い簡単なやりとりをすることができるようにする。 ○身近な話題や興味関心のある事柄について、ある程度準備をすれば、会話に参加することができるようにする。 ○身近な話題について、簡単な英語を用いて簡単な意見交換をすることができるようにする。	○身近な事柄や出来事について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。 ○身近な話題や関心のある事柄について、簡単な説明をすることができるようにする。 ○身近な話題について、自分の意見やその理由を簡単に話すことができるようにする。	○自分が必要とする事柄について、短い簡単なメモやメッセージなどを書くことができるようにする。 ○身近な事柄について、簡単な語句や表現を用いて、短い説明文を書くことができるようにする。 ○聞いたり読んだりした内容について、簡単な語句や表現を用いて、自分の意見や感想を書くことができるようにする。
	A1	○挨拶や簡単な指示を聞いて理解することができるようにする。 ○日常生活において必要となる基本的な情報を聞き取ることができるようにする。 ○ゆっくりはつきりと話されれば、身の回りの事柄に関する平易でごく短い会話や説明を、視覚情報などを参考にしながら理解することができるようにする。	○日常生活において身の回りにある英語の中の語句や単純な文を理解できるようにする。 ○平易な英語で書かれたごく短い物語を読んで、視覚情報などを参考にしながら、あらすじを理解することができるようにする。 ○身の回りの事柄に関して平易な英語で書かれたごく短い説明を読んで、視覚情報などを参考にしながら、概要を理解することができるようにする。	○相手の英語を理解できない場合など、必要に応じて、聞き返したり意味を確認したりすることができるようにする。 ○相手のサポート（ゆっくり話す、繰り返す、言い換える、自分が言いたいことを表現するの助けになる）がなければ、自分の助けをだしてくれる（など）があれば、ごく身近な話題について、簡単な表現を使って質疑応答をすることができるようにする。	○簡単な語句や文を用いて、自分について話すことができるようにする。 ○日常生活において必要となる基本的な情報を伝えることができるようにする。 ○ごく身近な事柄や出来事について、事実、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や文を用いて短く話すことができるようにする。	○自分に関するごく限られた情報を、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。 ○ごく身近な事柄について、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。
小学校	(Pre-A1)	○アルファベットの発音を聞いて、どの文字であるかがわかるようにする。 ○挨拶や短いごく簡単な指示を聞いて理解することができるようにする。 ○ゆっくりはつきりと、繰り返し話されれば、自分に関することや身近で具体的な事柄を表わすごく簡単な語句や文を聞き取ることができるようにする。	○ごく身近にあるアルファベットの文字を識別し、発音することができるようにする。 ○音声で十分に慣れ親しんだ、ごく身近で具体的な事柄を表わす単語を見て、その意味を理解できるようにする。	○挨拶やごく短い簡単な指示に応答することができるようにする。 ○相手のサポート（ゆっくり話す、繰り返す、言い換える、自分が言いたいことを表現するの助けになる）がなければ、自分の助けをだしてくれる（など）があれば、自分に関することについてごく簡単な質問に答えることができるようにする。	○定型表現を用いて、簡単な挨拶をすることができるようにする。 ○自分や身の回りの物事に関するごく限られたことについて、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。	○目的を持ってアルファベットの大文字と小文字を活字体で書くことができるようにする。 ○例文を参考にしながら、音声などで十分慣れ親しんだ語句や文を書き写すことができるようにする。

小・中・高等学校で一貫した目標(指標形式の目標を含む)の下で、発達段階に応じた「学習プロセス」を経ることによる思考力や判断力の深まり、外国語による表現力の向上、主体的・自律的に学習する態度の育成などを通じ、的確に理解し適切に伝え合うコミュニケーション能力を育成



資質・能力を育成する学びのプロセス

46

目的に応じたコミュニケーションのプロセス

目的の設定・理解

目的の実現のための言語活動
(技能統合型)

※必ずしも一方通行の流れではない

言語・内容の画面におけるまともと振り返り

資質・能力の例について ○簡単な語句や表現を使って、自分のことや身の回りのことについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション力	小学校 (中学年) ①【目的の設定・理解例】 簡単な語句や表現を使って、自分のことや身の回りのことについて話したり聞いたりして、外国語によるコミュニケーションを体験する。	③【目標実現のための活動例】 使用表現について理解したり、練習したりする活動・お互いの考えや気持ちを伝え合う活動 【言語の使用場面の例】 ・特有の表現がよく使われる場面：挨拶、自己紹介、買物、食事、道案内 ・児童の身近な暮らしにかかわる場面：家庭生活、学校での学習・活動、地域行事、子どもの遊び 【コミュニケーションの働きの例】 ・相手との関係を円滑にする、気持ちを伝える、事実を伝える、相手の行動を促す	④・内容面でのまともと振り返り（得られた情報についての感想やコミュニケーションを体験しての感想など）
○馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、一日の生活等について、友達に質問したり、質問に答えたりするコミュニケーション力	小学校 (高学年) ①【目的の設定・理解例】 馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできる。	③【目標実現のための活動例】 ・言語材料について理解したり練習したりする活動 ・互いの考えや気持ちを伝え合う活動アルファベットの文字や単語等の認識を深めたり、日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴や語順に気付いたりする活動 【言語の使用場面の例】 ・特有の表現がよく使われる場面挨拶、自己紹介、買物、食事、道案内 ・児童の身近な暮らしにかかわる場面：家庭生活、学校での学習・活動、地域行事、子どもの遊び 【コミュニケーションの働きの例】 ・相手との関係を円滑にする、気持ちを伝える、事実を伝える、相手の行動を促す	④・言語面でのまともと振り返り（活用した言語表現等についての気づきなども含む） ・内容面でのまともと振り返り（得られた情報やそれについての考えやコミュニケーションを体験しての感想など）
○具体的に身近な話題について、学校、地域、他教科等での学習内容等と関連付けながら、お互いの考えや気持ちなどを外国語で適切に伝え合う能力 ○聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション力	中学校 ①【目的の設定・理解例】 具体的に身近な話題の概要・要点を正確に理解し、考えや気持ち等を適切に伝えたり、簡単な情報交換をしたりできる。	③【目標実現のための活動例】 ・言語材料について理解したり練習したりする活動 ・互いの考えや気持ちを伝え合う活動 ※具体的な場面に合った適切な表現を自ら考えて言語活動ができるようにする ※小学校で扱った語、表現等を繰り返し学ぶ。その際、小学校とは異なる場面や文脈で活用 【言語の使用場面の例】 ・特有の表現がよく使われる場面：挨拶、自己紹介、買物、食事、道案内、旅行、電話 ・生徒の身近な暮らしに関わる場面家庭生活、学校での学習・活動、地域行事 【言語の働きの例】 ・コミュニケーションを円滑にする、気持ちを伝える、情報を伝える、考えや意図を伝える相手の行動を促す	④・言語面でのまともと振り返り（話して伝えたことをより正確に書くなど） ・内容面でのまともと振り返り（受信したことや発信したこととの整理など）
○日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを外国語で的確に理解したり適切に伝え合ったりするコミュニケーション力 ○聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション力	高等学校 ①【目的の設定・理解例】 日常生活や社会生活に関する幅広い話題の概要・要点を的確に理解し、情報や考えなどを適切に伝えることができる。	③【目標実現のための活動例】 ・幅広い話題について聞いたり読んだりして、情報や考えなどを的確に理解する活動 ・幅広い話題について話したり書いたりして、情報や考えなどを適切に伝え合う活動 【コミュニケーション能力の設定】 ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の基礎的な能力（必修修科目） ⇒ 的確に理解し、適切に伝え合う能力（必修修科目＋選択科目） ・英語話者が理解できる程度の英語（必修修科目） ⇒ 英語話者が理解できる程度の英語＋ある程度の流暢さ（必修修科目＋選択科目） 【話題の設定】 ・身近な話題及び日常的話題や関心のある分野（必修修科目） ⇒ 時事的話題や社会問題など（必修修科目＋選択科目） 【情報や考えなどの発表・やりとりに関する言語活動の設定】 ・（発表）スピーチ、プレゼンテーション等 ・（やり取り）ディベート、デイズカッション等 ※小・中学校で扱った語や表現等を繰り返し学ぶ。その際、小・中学校とは異なる場面や文脈で活用できるようにするなど、スライラルに学習する ※具体的な言語の使用場面に即した適切な表現を自ら考えて言語活動ができるようにする ※ペア・ワークやグループ・ワークを学習形態の基本とする	④・言語面でのまともと振り返り 【例】流暢さを重視したスピーキング活動の後で、正確さをより重視したライティング活動を行うことによる言語の質的な高まり ・内容面でのまともと振り返り 【例】得られた情報や考えなどを整理することによる思考の深化

小学校3年生外国語活動週1コマ (Hi, friends! 1をベースにしたイメージ)					
単元名	時間	＜題材＞ 使用表現	単元目標例	HFとの関連	
Lesson 1 Hello!	3	＜言語・挨拶＞ Hello. Goodbye. My name is ～. Thank you.	・世界には様々な言語があることに気付くとともに、英語での挨拶の表現に慣れ親しみ、自分の名前を言うて挨拶しようとする。	1－L1	
Lesson 2 I'm happy.	2(5)	＜ジェスチャー・感情・様子＞ 感情・様子を表す語 How are you? I'm happy.	・世界には様々なジェスチャーがあることに気付くとともに、感情や状態を表す語や表現に慣れ親しみ、表情やジェスチャーをつけて挨拶とともに、相手に感情や状態を伝えようとする。	1－L2	
Lesson 3 How many apples?	4(9)	＜数・身の回りの物＞ 身の回りの物 one ～ ten How many ～?	・言語には、それぞれ特色があることを知るとともに、数の言い方や尋ね方に慣れ親しみ、身の回りのものを数えようとする。	1－L3	
Lesson 4 My rainbow	5(14)	＜色＞ 色 I like ～. Do you like ～? Yes, I do. No, I don't.	・英語と日本語の音の違いや、色について様々な見方があることに気付くとともに、好きなものを表わしたり、尋ねたり答えたりする表現に慣れ親しみ、好きなものを尋ねたり答えたりしようとする。	1－L4 1－L5	
Lesson 5 絵本教材活用単元: In the Autumn Forest	4(18)	＜動物＞ 動物・体の部位・形状を表す語	・カタカナで表す動物とその英語との音の違いに気付き、まとまりのある英語での話を聞いてその大筋がわかり、動物や体の部位、形状を表す語に慣れ親しみ、まとまりのある英語での物語を聞いてその概要を理解し、自分が選んだ動物を紹介しようとする。	2－L7	
Lesson 6 This is my favorite.	4(22)	＜外来語・食べ物＞ 野菜・果物・菓子 What do you like? I like ～		1－L6	
Lesson 7 My name	5(27)	＜アルファベット大文字＞ A ～ Z What do you want? ～, please.	・身の回りにはアルファベットで表されているものが多いことに気付くとともに、アルファベットの読み方や、何が欲しいか尋ねたり答えたりする表現に慣れ親しみ、相手意識を持って欲しいものを尋ねたり答えたりしようとする。	1－L6	
Lesson 8 Welcome to our museum.	4(31)	＜身の回りの物＞ 身の回りの物・形状を表す語 What ～ do you want?	・身の回りの物に関する外来語とその英語から、日本語と英語の音の違いに気付き、どのようなものが欲しいかを尋ねたり答えたりする表現に慣れ親しみ、相手意識を持ってどのようなものが欲しいかを尋ねたり答えたりしようとする。	1－L6	
Lesson 9 Who am I?	4(35)	＜動物・身の回りの物＞ 動物・身の回りの物・形状・様子を表す語	・動物や形状・様子を表す語に慣れ親しみ、あるものを説明したり、相手意識を持ってある物について尋ねたり答えたりしようとする。	1－L7	

小学校4年生外国語活動週1コマ
(Hi, friends! 1をベースにしたイメージ)

単元名	時間	題材・使用表現	単元目標例	H/Fとの関連
Lesson 1 Nice to meet you.	4(4)	＜世界の言語・アルファベット小文字＞ a ～ z Nice to meet you. My name is ～. What's your name?	・様々な言語があることに気付くとともに、アルファベット小文字や初めて出会った人との挨拶の仕方に慣れ親しみ、相手意識を持って挨拶しようとする。	1－L1
Lesson 2 Turn right.	4(8)	＜学校・道案内＞ 教室・学校 Where is ～? Go straight. Turn right/left.	・世界には様々な学校生活があることを知り、学校の中の物や教室名の言い方に慣れ親しみ、相手意識を持って学校を案内しようとする。	2－L5
Lesson 3	4(12)	＜昆虫・自然＞ 自然や位置に関する語句	・自然や位置に関する語句に慣れ親しみ、ジェスチャーや絵等、非言語手段を用いて、聞き手にわかりやすく話したり、わからない語句があっても類推しながら聞き続けたりしようとする。	2－L5
Lesson 4 What's this?	5(17)	＜文字・アルファベット大小文字＞ Aa ～ Zz What's this? It's ～.	・世界には様々な文字があることや、身の回りにはアルファベットの文字で表されているものが多いことに気付くとともに、身の回りの物や、あるものが何かを尋ねたり答えたりする表現に慣れ親しみ、相手意識を持ってあるものが何かを尋ねたり答えたりしようとする。	1－L7
Lesson 5 絵本教材活用単元: Good morning!	5(22)	＜一日の生活＞ 動作・気持ちを表す語 I have/study/play ～.	・言葉には深い意味があることに気付き、様々な動作や気持ちを表す表現に慣れ親しみ、まとまりのある話の概要を理解しようとする。	2－L7
Lesson 6 Ten years!	4(26)	＜職業＞ 職業・身の回りの物・感情を表す語 What do you want to be? I want to be ～.	・世界には様々な職業があることに気付き、職業を表す語に慣れ親しみ、就きたい職業について聞いたり言ったりしようとする。	2－L8
Lesson 7 What's this? Quiz	4(30)	＜クイズ身の回りの物＞ 動物 形状を表す語 色・形状 What's this?	・英語と日本語の音声の違い気に気付き、身の回りのものの言い方に慣れ親しみ、二往復以上のやりとりをしようとする。	1－L7
Lesson 8 Welcome to my town.	5(35)	＜自分の住む地域＞ 建物・有名な物を表す語 状態・感情を表す語	・形、色、形状等の語いやそれらに関する表現に慣れ親しみ、あるものについて説明しようとする。	1－L7

次期学習指導要領の5・6年生の年間指導計画 イメージ(案) たたき台

短時間学習は…各単元の内、系統性を確保するため、まとまりのある学習と、「繰り返し学習」や「深まりのあるコミュニケーション活動」等とを関連付けながら、アルファベットの文字、語彙や表現の定着を図る。

平成28年6月20日会議後修正

小学校5年生外国語年間70コマ

単元名	時間	題材等	目標例(二重下線部は、HFに設定されていない部分)	1年との関連・フラスコ掲載
Lesson 1 Hello, everyone.	5(5)	挨拶・自己紹介 I like/don't like ~. 反応	・自分のことについて <u>簡単に紹介できる</u> ようにするとともに、自分のことについて相手を尊重しながら伝え合おうとする。	1-L1 ③
Lesson 2 Do you have "a"?	8(13)	身の回りの英語表記 アルファベット大小文字 Do you have ~?	・身の回りにはアルファベットの文字で表されているものが多いことや、 <u>アルファベットには読み方と書があることに気付き、アルファベットの文字を読んだり、あるものを持っているか尋ねたり答えたりすることができ</u> るようにするとともに、 <u>アルファベットの文字を読んだり書き写したり、あるものを持っているか尋ねたり答えたりしようとする。</u>	2-L1 ④
Lesson 3 When is your favorite day?	8(21)	月日・季節 When is ~? Why?	・世界には様々な行事があることに気付き、 <u>日程を尋ねたり答えたりすること</u> ができるようにするとともに、 <u>自分の大切な日について理由を含めて伝え合ったり、丁寧にアルファベットの文字を書き写したりしようとする。</u>	2-L2 ④
Lesson 4 This is ME!	8(29)	スポーツ・楽器 身の回りのもの・動作 I can ~. Can you ~?	・人それぞれであることに気付き、 <u>物語のあらすじを聞き取ったり、できることを尋ねたり答えたりすることができ</u> るようにするとともに、 <u>自分のできることやできないことを伝え合ったり、丁寧にアルファベットの文字を書き写そうとしたりする。</u>	2-L3 ④
Lesson 5 Turn right.	7(36)	建物 道案内 Where is ~?	・世界の町の様子から日本との相違点に気付き、 <u>道を尋ねたり、道案内したりできる</u> ようにするとともに、相手にわかるように道案内したり、 <u>正確にアルファベットの文字を書き写したりしようとする。</u>	2-L4 ④
Lesson 6 This is our town!	8(44)	自然 食べ物 特産物等 This is ~.	・自分たちの町の様子から、世界との共通点に気付き、 <u>自分たちの住む町について伝え合うことができる</u> ようにするとともに、自分たちの住む町のお薦めを紹介しようとしたり、 <u>正確にアルファベットの文字を書き写したりしようとする。</u>	新規 ⑧
Lesson 7 My school schedule	8(52)	教科名 曜日 身の回りのもの I study ~ on Monday.	・世界の同年代の子供の学校生活から自分たちとの相違点や共通点、 <u>単語はアルファベットの文字がまとまってできていることに気付き、学校生活について説明し合ったり、正確にアルファベットの文字を書いたりできる</u> ようにするとともに、お気に入りの時間を入れた時間割を伝え合おうとする。	1-L8 ③
Lesson 8 Healthy menu	8(60)	食べ物 食習慣 What would you like?	・世界には様々な食生活があることに気付き、 <u>丁寧に欲しい物を尋ね、答えたり、正確にアルファベットの文字を書き写すことができる</u> ようにするとともに、健康に良い食事について伝え合おうとする。	1-L9 ④
Lesson 9 We are good friends.	10(70)	世界の童話 日本の童話 Let's ~.	・世界には子供たちに様々な願いを込めて書かれた童話等があることや、 <u>アルファベットの文字がまとまって単語になることに気付き、まとまった英語の物語を聞いて、内容がわかり、場面に合ったセリフを言ったり、正確にアルファベットの文字を書き写すことができる</u> ようにするとともに、英語で物語の内容を伝え合おうとする。	2-L7 ④

【短時間学習の例・イメージ】

例えば、Lesson 3
自分の大切な日に

ついて

○季節・月日などの語彙や日程を尋ねたり答えたりする表現を使うことができる。

主な目標と活動例

・「チャンツ」を通して、季節・月日などの単語に慣れる。
・「ステレオゲーム」を通して、月日などの単語や日程の尋ね方を使えるようにする。
・補助教材ワークシートなどを活用してアルファベットの文字を丁寧に書き写すようにする。

この短時間学習を45分＋15分で60分として、意味のある場面設定の中で、「深まりのあるコミュニケーション活動」等をすることも考えられる。

【短時間学習の例・イメージ】

例えば、Lesson 6
学校行事について

主な目標と活動例

○思い出の学校行事について自分の考えを表現するとともに、思い出の学校行事名を正確に書き写すことができる。

・「学校行事かるた取りゲーム」を通して、学校行事を表す単語に慣れる。

・「チャンツ」を通して、行事の言い方を使うようにする。

・「学校行事名の文字をなぞる」活動を通して文字を正確に書き写すようにする。

この短時間学習を
45分＋15分で60分として、意味のある場面設定の中で、「深まりのあるコミュニケーション活動」等をすることも考えられる。

単元名	時間	題材	目標例	1年11月 ③
Lesson 1 Hello, nice to meet you.	5(5)	挨拶 自己紹介 I'm ~.	・世界には様々な挨拶の仕方があることに気付くとともに、 <u>簡単なやりとりをして自分について伝え合ったり、自分の名前を正確に書いたりすることができるようになるように伝え合おうとする。</u>	1-L1 ③
Lesson 2 This is our school.	8(13)	教室名 身の回りの物 形状・気持ちを表す語 I like ~.	・世界の子供たちの生活から自分たちとの共通点や相違点に気付くとともに、 <u>自分の学校について簡単に説明したり、学校名を正確に書いたりすることができるようになるように、自分たちの学校について自分の考えを伝え合おうとする。</u>	2-L4 ④
Lesson 3 Let's go to Italy.	8(21)	世界の国々 生活 I want to go to ~.	・世界の国々の様子から日本との共通点や相違点に気付き、 <u>行ってみたい国についてその理由とともに簡単に説明したり、国名を正確に書き写したりできるようにする</u> とともに、 <u>お薦めの国について伝え合ったり、単語を推測して読んだりしようとする。</u>	2-L5 ④
Lesson 4 Welcome to our country.	8(29)	日本の特徴 ~ is ~.	・日本の様子から世界の国々との共通点や相違点に気付き、 <u>日本について伝えることができるようにする</u> とともに、 <u>日本の良さについて自分の考えを相手にわかるように伝え合い、単語を正確に書き写したり、推測して読んだりしようとする。</u>	新規 ⑧
Lesson 5 What time do you get up?	8(37)	一日の生活 時刻 I get up at 7:00.	・世界の人々は様々な生活の中で精一杯生活を営んでいることや、時差があること、 <u>英語と日本との表記の仕方の違いに気付き、自分の一日の生活について伝え合うことができるようにする</u> とともに、 <u>自分の大切にしている時間について伝え合い、単語を正確に書き写したり、推測して読んだりしようとする。</u>	2-L6 ③
Lesson 6 A letter to	8(45)	動物 ~ is chasing ~.	・世界の様々な課題や、 <u>英語の語順に気付き、まとまった内容の話を聞いて理解し、自分のできることを伝え合い、単語を正確に書き写したりできるようにする</u> とともに、 <u>世界の様々な課題に対して自分ができることを伝え合ったり、単語を正確に書き写したり、単語を推測して読んだりしようとする。</u>	2-L3・L7 ⑧
Lesson 7 My favorite event	8(53)	学校生活 My favorite event is ~.	・世界の学校生活の様子から日本との相違点や共通点に気付き、 <u>6年間の小学校生活について自分の考えを伝え合ったり、単語を正確に書き写したりすることができるようになる</u> とともに、 <u>思い出に残る行事についてその理由を含めて伝え合ったり、単語を推測して読んだりしようとする。</u>	新規 ⑧
Lesson 8 What do you want to be?	8(61)	職業 気持ちを表す語 I want to be a teacher.	・世界には様々な夢をもつ同年代の子供たちがいることに気付き、 <u>つきたい職業について伝え合ったり、単語を正確に書き写したりすることができるようになる</u> とともに、 <u>自分の将来について伝え合ったり、単語を推測して読んだりしようとする。</u>	2-L7 ④
Lesson 9 Junior High School Life	9(70)	中学校生活 I want to enjoy ~.	・中学校生活についてのまとまった話を理解し、 <u>自分の考えを表現したり、単語を正確に書き写したりできるようにする</u> とともに、 <u>中学校生活の期待について簡単なスピーチをしたり、単語を推測して読んだりしようとする。</u>	新規 ⑧

現行外国語科目



課題

- ・生徒の英語力について、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」全般，特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動）が十分ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力が弱い

資質・能力等
育成すべき

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合型

（必修教科目を含む）の科目を核とする

発信能力の育成をさらに強化する

英語による思考力・判断力・表現力を高める見直し

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）

- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を総合的に育成（受信・発信のバランス）
- ・明確な目標（英語を用いて何ができるようにするか）を達成するための構成・内容を複数の力を統合させた言語活動が中心
- ・「英コミュⅠ」は中学校段階での学習の確実な定着（高等学校への橋渡し）を含む。

⇒ 併せて専門教科「英語」の各科目も見直し
総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）、ディベート&ディスカッションⅠ・Ⅱ（仮称）、エッセー・ライティングⅠ・Ⅱ（仮称）

学習指導要領に掲げられる資質・能力を確実に育成するための指標形式の目標を段階的に設定

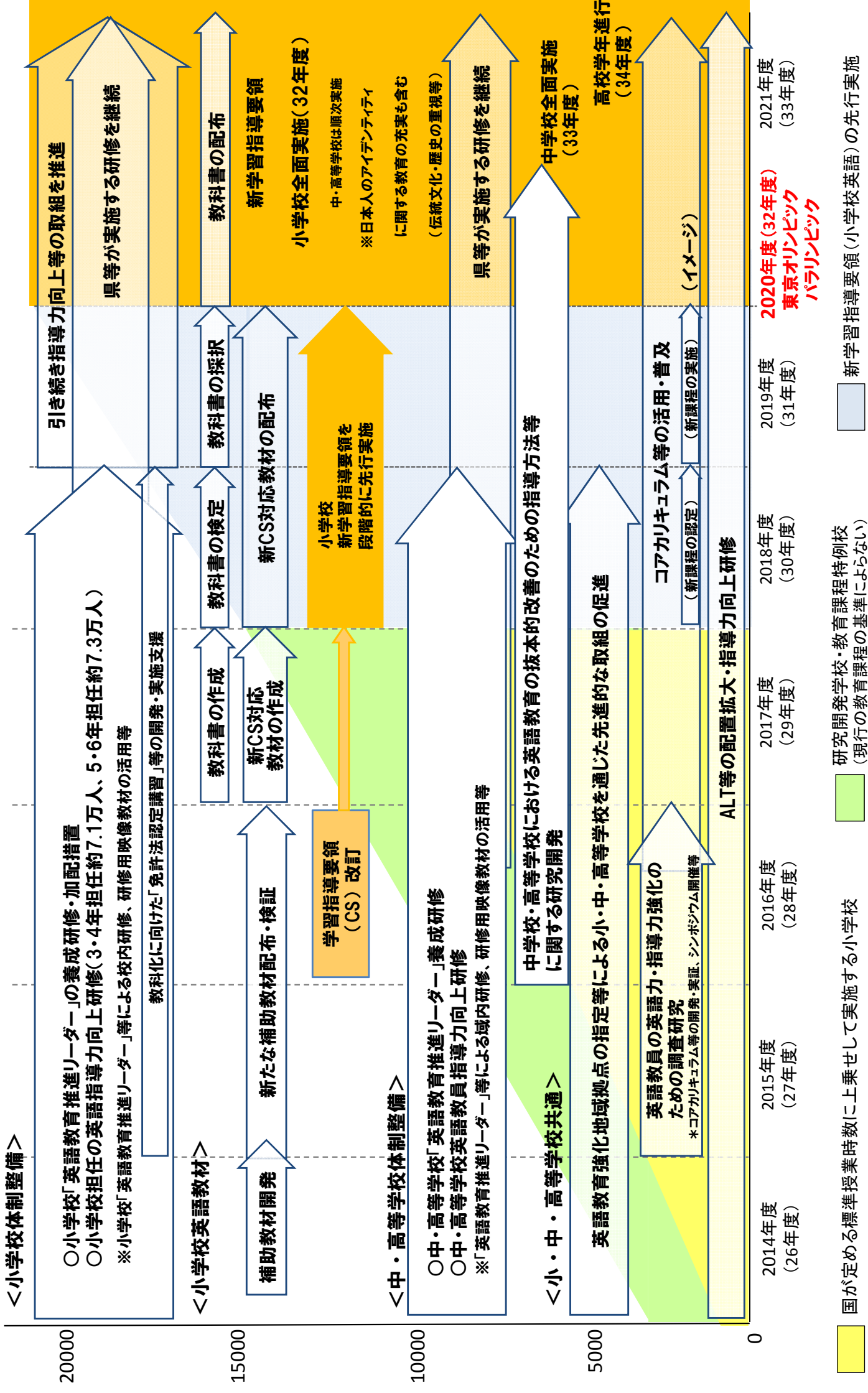
論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）

- ・「話すこと」「書くこと」を中心とした発信力の強化
- ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどの言語活動が中心
- ・聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを活用してアウトプットする統合型の言語活動

改訂の方向性（案）

生徒が実社会や実生活の中で、自らが課題を発見し、主体的・協働的に探求し、英語で考えや気持ちを互いに伝え合うことを目的とした学習

Ⅰ→Ⅲへ内容の高度化・話題の多様化



1. 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

（１）現行学習指導要領の成果と課題

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、改善が目指されてきた。一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であることが指摘されている。また、社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないことや、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと等も指摘されている。
- これらの課題を踏まえるとともに、これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れば、社会科、地理歴史科、公民科では、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育んでいくことが求められる。

（２）課題を踏まえた教科等目標の在り方

- これを踏まえ、社会科、地理歴史科、公民科における教育目標は、従前の目標の趣旨を勘案して「公民としての資質・能力」を育むことを目指し、その資質・能力の具体を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で示すこととした。【別添 1 参照】
その際、高等学校地理歴史科、公民科では、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することとし、小・中学校社会科ではその基礎を育む趣旨を示すこととした。
- 資質・能力の具体としては、「知識・技能」については、社会的事象等に関する理解などを図るための知識と社会的事象等について調べまとめる技能として、「思考力、判断力、表現力等」については、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力や、考察したことや構想したことを説明する力、それらを基に議論する力として、また、「学びに向かう力・人間性等」については、主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情などとして、それぞれ校種の段階や分野・科目ごとの内容に応じて整理した。【別添 2 参照】

（３）見方・考え方について

- 社会的な見方・考え方は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想

したりする際の「視点や方法」であると考えられる。そこで、小学校社会科においては、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類、総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりして考えることを「社会的事象の見方・考え方」として整理し、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においても、校種の段階や分野・科目の特質を踏まえた見方・考え方をそれぞれ整理した。その上で、「社会的な見方・考え方」をそれらの総称とした。

- こうした社会的な見方・考え方は、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、知識の構造化に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情等にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられる。

2. 具体的な改善事項

(1) 教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動の充実が求められる。社会科においては従前から、小学校で問題解決的な学習の充実、中学校で適切な課題を設けて行う学習の充実が求められており、それらの趣旨を踏襲する方向である。
- そうした学習活動を充実させるための学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられる。また、それらを構成する活動としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどの活動が考えられる。なお、これらは一例であり、他にも様々考えられる。【別添3参照】

②指導内容の示し方の構造

- 社会科、地理歴史科、公民科の内容については、三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の二点から教育内容を整理して示すことが求められる。
- 視点の第一は、社会科における内容の枠組みや対象に関わる整理である。小学校社会科では、中学校社会科の分野別の構成とは異なり、社会的事象を総合的に捉える内容として構成されている。そのため教員は、指導している内容が社会科全体においてどのような位置付けにあるか、中学校社会科とどのようにつながるかといったことを意識しづらいという点が課題として指摘されている。そのことを踏まえ、小中学校社会科の内容を、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付ける整理が考えられる。また、①、②は空間的な広がりを念頭に地域、日本、世界と、③は社会的事象について経済・産業、政治及び国際関係と、対象を区分する整理も考えられる。
- 視点の第二は、社会的な見方・考え方に基づいた構造化である。社会的な見方・考え方は社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法であり、時間、空間、相互関係などの視点に着目して事実等に関する知識を習得し、それらを比較、関連付けなどして考察・構想し、特色や意味、理論

などの概念等に関する知識を身に付けるために必要となるものである。これらのことを踏まえて、学習指導要領の内容について、例えば社会的な見方・考え方と概念等に関する知識との関係などを構造的に示していくことが重要である。

（２）教育内容の改善・充実

①科目構成の見直し

（地理歴史科の科目構成）

- 「論点整理」を踏まえて地理歴史科の科目構成を見直し、共通必修科目としての「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」を設置し、選択履修科目として「日本史探究（仮称）」、「世界史探究（仮称）」及び「地理探究（仮称）」を設置することが適当である。

- 共通必修科目である「歴史総合（仮称）」については、「１．」で示した資質・能力を踏まえつつ、

- ① 世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、近現代の歴史を理解する科目
- ② 歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目
- ③ 歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方（「類似・差異」、「因果関係」に着目する等）を習得する科目とすることが適当である。

そのため、以下のような四つの大項目で構成することが考えられる。具体的には、科目の導入として、中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を題材に、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察させ、これに続く三つの大項目は、近現代の歴史の大きな転換（「近代化」、「大衆化」、「グローバル化」）に着目させるという構成が適当である。

その際、「近代化」では、近代化の前の各地域の状況（例えば、アジアを舞台とする日本と世界の商業や交易など）について触れ、産業社会と国民国家の形成を背景として人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い、「大衆化」では、大衆の社会参加の拡大により人々の生活や社会、国際関係の在り方が変化したことを扱い、「グローバル化」では、グローバル化する国際社会を背景として人々の生活や社会、国際関係の在り方が変化したことを扱い、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察させるという構成が適当である。

また、「自由と制限」、「富裕と貧困」、「対立と協調」、「統合と分化」、「開発と保全」などの現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化を図ることが考えられる。

なお、「近代化」、「大衆化」、「グローバル化」といった近現代の歴史の大きな転換に着目する際には、欧米等特定の地域の動きやそれらの動きが歴史に与える影響のみに着目することがないよう留意する必要がある。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「日本史探究（仮称）」、「世界史探究（仮称）」を位置付けることとした。

- 同じく、共通必修科目である「地理総合（仮称）」についても、「１．」で示した資質・能力を踏まえつつ、

- ① 持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な

諸課題を考察する科目

- ② グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目
- ③ 地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目とすることが適当である。

そのため、科目を三つの大項目で構成することが考えられる。具体的には、第一には、地理を学ぶ意義を確認するとともに、現代世界の地理的認識を深め、地図やGISなどに関わる汎用的な地理的技能を身に付けさせること、第二には、自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解させるとともに、地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察させること、第三には、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるとともに、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させるという構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「地理探究（仮称）」を位置付けることとした。

（公民科の科目構成）

- 同じく「論点整理」を踏まえて公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間（仮称）等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必履修科目としての「公共（仮称）」を設置し、選択履修科目として「倫理（仮称）」及び「政治・経済（仮称）」を設置することが適当である。その際、現行の選択必履修科目「現代社会」については、科目を設置しないことが適当である。

- 共通必履修科目である「公共（仮称）」については、「1.」で示した資質・能力を踏まえつつ、次の三つの大項目で構成することが考えられる。

- ① 第一には、自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、また、公共的な空間における基本的原理（民主主義、法の支配等）を理解し、以下の大項目の学習につなげることが適当である。

- ② 第二には、小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、第一で身に付けた資質・能力を活用して現実社会の諸課題を、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体として自ら見出すとともに、話し合いなども行い考察、構想する学習を行うことが適当である。

その際、例えば、政治参加、職業選択、裁判制度と司法参加、情報モラルといった各主体ならではの題材を取り上げるとともに、指導のねらいを明確にした上で、各主体の相互の有機的な関連が求められる、例えば、財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約などの題材を取り扱うことが適当である。

また、これらの主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティを基盤に、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することの意義について考えさせることが求められる。

③ 第三には、前二つの学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けて、諸課題の解決に向けて構想する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力などを育むことをねらいとして、現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行う構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「倫理（仮称）」、「政治・経済（仮称）」を位置付けることとした。

- なお、これらの地理歴史科や公民科の各科目においては、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げるものがないよう留意するとともに、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが必要である。

② 教育内容の見直し

- 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。具体的には、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、我が国の固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的な多様な視点から考察する力を身に付けるなどのグローバル化への対応や、持続可能な社会の構築、情報化等による産業構造の変化、防災・安全や国土、選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった課題への対応にも留意した政治参加、少子高齢化等による地域社会の変化などを踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。

- 小学校社会科においては、世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すことや、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すことなどが考えられる。

- 中学校社会地理的分野においては、「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させることや、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実などが考えられる。

同じく歴史的分野においては、我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させることや、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを取り上げることなどが考えられる。

さらに公民的分野においては、防災情報の発信・活用に関する指導、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中での起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加の扱いを充実させることなどが考えられる。

（３）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的・対話的で深い学びの実現

- 主体的な学びについては、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通した学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが考えられる。
- 対話的な学びについては、例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかしながら、話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが求められる。
- また、主体的・対話的な学びの過程で、ICTを活用することも効果的であると考えられる。
- これらのことを踏まえるとともに、主体的・対話的な学びを通した深い学びの実現のためには、更に社会的な見方・考え方をういた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが求められる。

②教材や教育環境の充実

- 教育の改善・充実のためには、教材の在り方を次のように見直すことが求められる。
 - ・ 小学校社会科においては、これまで第4学年から配布されていた「教科用図書 地図」を第3学年から配布するようにし、グローバル化などへの対応を図っていくこと
 - ・ 高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、社会的事象の歴史的な見方・考え方を踏まえて、概念等に関する知識を明確化するなどして構造化すること
 - ・ 地理系科目においては、地理情報システムの指導に関わり、教育現場におけるGIS活用を普及するための環境整備や広報等とともに、活用可能なデータ情報の一元的整理・活用が求められること
- 教育環境の充実については、次のような具体策が考えられる。また、教育環境についても次のような条件整備が求められる。
 - ・ 教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動を充実させること
 - ・ 博物館や資料館、図書館などの公共施設についても引き続き積極的に活用すること
 - ・ 教員を対象にした研修の充実を進めること
 - ・ 地理歴史科及び公民科科目と大学入学者選抜との関係について、高大接続システム改革会議の最終報告の趣旨を踏まえた出題の検討が望まれること